



平成27年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成26年度事業対象)

平成27年10月

さいたま市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価の結果」の構成 4

II 教育委員の活動状況（平成26年度）

- 1 平成26年度の教育委員の活動概況 5
- 2 平成26年度の教育委員の主な活動 7
- 3 教育委員会会議 議案一覧 8

III 点検・評価の結果（平成26年度事業対象）

- 希望をはぐくむ教育の推進 11
 - 1 きめ細かで質の高い教育の推進 11
 - 2 家庭、地域との連携による教育の推進 38
 - 3 安全・安心で豊かな教育環境づくり 47
- 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用 52
- まとめ 66

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 67

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされています。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「平成26年度教育行政方針」に記載されている2つの目標と、その具現化を図る43の事業について、点検・評価の対象としています。

【平成26年度教育行政方針】

希望をはぐくむ教育の推進

- 1 きめ細かで質の高い教育の推進
- 2 家庭、地域との連携による教育の推進
- 3 安全・安心で豊かな教育環境づくり

生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

点検・評価の実施にあたっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

(敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	(しぶや はるよし) 渋谷 治美	埼玉大学教育学部名誉教授 放送大学埼玉学習センター所長
委員	(あさひ ようこ) 朝日 洋子	さいたまチャレンジスクール運営会議副会長
委員	(うざわ いさむ) 鵜沢 勇	さいたま市PTA協議会長

3 「点検・評価の結果」の構成

(1) 施策の概要

施策に関連する取組等を示しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

施策ごとの平成26年度の主な事業について、その取組と成果・課題を示しました。

(3) 教育委員会の自己評価

主な事業の取組と成果・課題を踏まえ、自己評価をまとめました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

II 教育委員の活動状況（平成26年度）

〈教育委員会の委員〉

職	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員	教育長たる委員
(ふりがな) 氏名	(おおや ゆきお) 大谷幸男	(おぎの ひろし) 荻野 洋	(いがらし ちよ) 五十嵐千代	(ひらさわ なこ) 平澤奈古	(みずたに もとお) 水谷元雄 ----- (いしだ ゆうせい) 石田有世	(いなば やすひさ) 稲葉康久

※ 水谷委員 5/29 付辞職、石田委員 6/18 付就任

1 平成26年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会、意見交換会への出席や各種研修会での講話等、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。

まず、教育委員会会議は、定例会が毎月1回開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成26年度は、定例会12回、臨時会4回の計16回開催しました。会議に諮られた議案数は計95件で、条例・規則に関するもの31件、人事に関するもの33件、予算に関するもの4件、教育に係る基本方針に関するもの4件、教科用図書採択に関するもの3件、文化財に関するもの1件、点検評価その他の議案19件について審議しました。

学校訪問では、授業観察や児童への講話に加え、教職員との意見交換等を実施しました。平成26年度は対前年度比較で26校増となる、計74校の学校を訪問しました。

研究会等は、教育行政の調査・研究を行うもので、主なものとして、教科書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施しました。

意見交換会は、市長をはじめ、教育経営研修会受講者や優秀教員表彰者、小学校校長会や中学校長会の代表者で行い、年度当初には教育委員会事務局幹部職員を集めて行いました。講話については、教育委員会における各種会議や関連団体からの依頼等に基づくもので、全市校長会、校長学校管理研修会、小・中・特別支援学校初任者研

修会等の機会を捉えて行いました。

また、入学式・卒業式や成人式、市主催のスポーツ大会開会式といった式典への出席、中学校国際交流事業生徒帰国報告会、校長候補者選考試験の面接、教育研究会研修や小中連携事業「つぼみの日」の視察等を行いました。

2 平成26年度の教育委員の主な活動

月	会 議	学校訪問等	その他出席行事等
4月	定例会①	常盤中、大谷場東小	<ul style="list-style-type: none"> ・新採教職員辞令交付式 ・初任者研修（開講時）講話 ・特別支援学校、高等学校入学式 ・全市校長会講話
5月	臨時会① 定例会②	大宮北小、大宮東小、島小、泰平中、見沼小、大成小、 仲本小、大砂土東小、※春岡小	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局幹部職員との意見交換会
6月	定例会③	上小小、栄小	<ul style="list-style-type: none"> ・市長との意見交換会
7月	臨時会② 定例会④	針ヶ谷小、道祖土小、大谷場中、岩槻小、太田小、上里 小、大門小、美園小、ひまわり特別支援学校、善前公民 館	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教科用図書調査研究 ・小学校校長会との意見交換会 ・高等学校教科用図書調査研究 ・中学校校長会との意見交換会 ・点検・評価報告書検討会 ・小学校教科用図書調査研究会
8月	臨時会③ 定例会⑤		<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営研修会受講者との意見交換会 ・高等学校教科書調査研究会 ・若田飛行士帰還報告会 ・中学校国際交流事業派遣生徒帰国報告会
9月	定例会⑥	土合小、上大久保中、大久保東小	<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価委員会からの意見具申
10月	定例会⑦	大牧小、中尾小、善前小、土屋中、つばさ小	<ul style="list-style-type: none"> ・校長候補者選考試験面接員 ・「キラリ授業大公開」参観 ・小中連携事業「つぼみの日」視察
11月	定例会⑧	大砂土中、蓮沼小、大宮八幡中、三橋中、大宮西小、大 宮西中、春野中、指扇小、※指扇北小、木崎小、南浦和 小、浦和南高、岸中、常盤小、与野南小、西浦和小、田 島小、高砂小、武蔵浦和図書館、別所公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会研修大会視察
12月	定例会⑨	城南中、新和小、さくら草特別支援学校、三室小、芝原 小、日進小、大谷中、泰平小、馬宮西小、八王子中、桜 山中、東岩槻小	<ul style="list-style-type: none"> ・校長学校管理研修会講話 ・教育功労賞・優秀教員表彰式 ・優秀教員表彰者との懇談会
1月	定例会⑩	神田小、与野八幡小、向小、与野南中、西原中、※大谷 小、常盤小、与野西北小、植竹中、片柳中、河合小、城 北小	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 ・教育行政方針検討会 ・指定都市教育委員・教育長協議会
2月	定例会⑪	芝川小、大宮南小	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたまシティマラソン開会式 ・初任者研修（閉講時）講話 ・市長との意見交換会
3月	臨時会④ 定例会⑫		<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・高等・特別支援学校卒業式

※は児童への講話を実施した学校

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案 番号	議 案 名 等
4月24日	40	新たな中高一貫教育校の設置に向けた基本方針について
	41	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	42	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
	43	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	44	行政情報開示決定に係る審査請求について
	45	行政情報不開示決定に係る審査請求について
	46	さいたま市いじめ防止対策推進条例の制定について
5月14日	47	さいたま市教職員の人事について
	48	さいたま市教職員の人事について
5月29日	49	平成26年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	50	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	51	行政情報開示決定に係る審査請求について
	52	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	53	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	54	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	55	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
56	さいたま市教育委員会委員の辞職について	
6月19日	57	さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱及び任命について
	58	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	59	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	60	さいたま市うらわ美術館協議会委員の任命について
	61	さいたま市図書館協議会委員の任命について
	62	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	63	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	64	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	65	さいたま市教職員の人事について
7月24日	66	さいたま市図書館条例の一部を改正する条例について
	67	平成26年度教育委員会の点検・評価報告書について
	68	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の任命について
	69	平成27年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
	70	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	71	さいたま市教職員の人事について
8月7日	72	平成27年度使用さいたま市立小学校用教科用図書の採択について

8月28日	73 74 75 76 77 78 79 80 81 82	さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について さいたま市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について 平成27年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について 平成27年度使用さいたま市立各高等学校教科書の採択について 新たな中高一貫教育校の設置に向けた基本方針について 個人情報一部開示決定に係る不服申立てについて 個人情報不開示決定に係る不服申立てについて 個人情報一部開示決定に係る不服申立てについて 個人情報不開示決定に係る不服申立てについて 行政情報一部開示決定に係る不服申立てについて
9月18日	83 84 85 86 87 88 89 90	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会規則について さいたま市教育委員会の所管する公共施設に係るさいたま市公共施設予約システムの利用に関する規則について さいたま市青少年宇宙科学館条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市宇宙劇場条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について さいたま市立少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について 平成26年度さいたま市優秀教員について
10月23日	91	さいたま市立小学校における教員の指導の事実等に関する第三者調査委員会条例について
11月20日	92 93	さいたま市社会教育委員の委嘱について さいたま市教育功労賞表彰について
12月25日	94 95 96 97 98	さいたま市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について さいたま市青少年宇宙科学館条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について 平成27年度全国学力・学習状況調査について さいたま市教職員の人事について さいたま市教職員の人事について
1月22日	1 2 3 4 5	平成27年度教育行政方針について さいたま市教育委員会委員定数条例及びさいたま市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について さいたま市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について さいたま市教育委員会教育長の勤務時間その他勤務条件に関する条例について さいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止する条例について

	6	さいたま市教育職員の配偶者同行休業に関する条例について
	7	平成26年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	8	平成27年度さいたま市一般会計予算（教育費）について
	9	平成27年度さいたま市用地先行取得事業特別会計（教育費）について
	10	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	11	裁判上の和解について
2月26日	12	さいたま市立小学校における教員の指導の事実等に関する第三者調査委員会委員の委嘱について
	13	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
3月12日	14	さいたま市教職員（管理職）の人事について
	15	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
3月26日	16	さいたま市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
	17	さいたま市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
	18	さいたま市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則について
	19	さいたま市教育委員会教育長職務代理者を定める規則を廃止する規則について
	20	さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
	21	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	22	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	23	さいたま市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則の制定について
	24	さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	25	さいたま市立学校給食センター職員就業規則を廃止する規則について
	26	さいたま市博物館の登録に関する規則の制定について
	27	さいたま市教育委員会請願等処理規程の一部を改正する訓令について
	28	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
	29	さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱について
	30	さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について
	31	さいたま市博物館協議会委員の任命について
	32	文化財の指定について
	33	さいたま市教職員の人事について
	34	さいたま市教職員の人事について
	35	さいたま市教職員の人事について
	36	さいたま市立小学校における教員の指導の事実等に関する第三者調査委員会委員の委嘱について

Ⅲ 点検・評価の結果（平成26年度事業対象）

希望をはぐくむ教育の推進

1 きめ細かで質の高い教育の推進

（1）施策の概要

社会が急速に変化していく中で、それぞれの子どもの現状や背景をしっかりと見据えながら、学校教育ビジョンの基本理念である「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に努めました。また、未来を担う子どもたちの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に取り組みました。

（2）主な事業の取組と成果・課題

①さいたま市学習状況調査の拡充と確かな学力の育成

〈取組〉

平成26年4月22日、「全国学力・学習状況調査」の実施と併せて、市独自の調査である「さいたま市学習状況調査」を実施しました。

「さいたま市学習状況調査」では、新たに中学校1年生を対象として「教科に関する調査」を実施するとともに、小学校3・4年生を対象として「基礎学力定着状況等調査」を開始し、併せて、「生活や学習に関する調査」では、対象を小・中全学年に拡大しました。

平成26年10月28日には、各学校の学力状況調査担当者を対象とした研修会に大学教授を招へいし、専門的な知見に基づく視点から指導・助言を受けました。講演後の小・中合同で教科別に開催した分科会では、各学校が調査結果を分析し、その課題に対する取組を持ち寄り、効果的な取組について協議を行いました。また、協議結果を持ち帰り、各学校で教育指導の充実に生かしました。さらに、調査の分析結果や各教科の指導方法や工夫改善のポイント、生活習慣等の改善策等の提言を記載した報告書を配布しました。各学校では、児童生徒個人票等を児童生徒に返却し、一人ひとりの個に応じた指導に使用するとともに、報告書の内容等を踏まえ、正答率が低かった問題について指

導の重点化を図るなど、調査結果の活用を図りました。

児童生徒、保護者へは、図やイラスト等を添えた親しみやすいリーフレットを作成し、子どもたちの学力や生活習慣等の状況を知らせるとともに、各家庭において夢や目標について話し合いを呼び掛ける欄を設けました。

児童生徒の確かな学力の向上を目指す取組としては、「基礎学力定着プログラム」や、「さいたま市国語力向上プログラム」、「新聞を活用した教育（N I E※）」を推進し、基礎的・基本的事項の確実な定着や、思考力・判断力・表現力等の向上を図りました。

〈成果・課題〉

「全国学力・学習状況調査」では、平成26年度も小・中学校ともに、国語、算数・数学の全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回りました。

特に、主として「活用」に関する問題（B）では、小学校では2ポイント以上、中学校では4ポイント以上、全国平均を上回るなど、引き続き良好な結果を得ました。

調査結果を基にした、計画訪問等での指導助言や、研修会の実施により、各学校では、検証・改善サイクルを意識した学力向上の取組が進みました。

各家庭に対して、調査結果を役立てていただくよう協力を呼び掛けたことにより、保護者からは、「自分の子どもがこれからどのように成長していくか、楽しみです」という声をいただきました。

また、「基礎学力定着プログラム」「さいたま市国語力向上プログラム」については、研究校での実践発表等を通して、全校でのさらなる活用を促進しました。「新聞を活用した教育（N I E）」については、埼玉県N I E推進協議会との連携・協力により、各学校の計画に合わせ、128校に19,026部の教材用新聞を配送し、N I Eの活動の環境整備を推進しました。

今後も、対象の学年や内容をさらに拡大して「さいたま市学習状況調査」を実施し、児童生徒一人ひとりの学習状況の改善や学校の教育指導の充実につながるよう努めてまいります。

※N I E = Newspaper in Education の略

平成21年度～26年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】（公立）

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語A （基礎・基本）	21年度	69.9	72.9 (+3.0)	70.1 (+0.2)	70.5 (+0.6)
	22年度	83.3	86 (+2.7)	84.1 (+0.8)	- -
	24年度	81.6	83.7 (+2.1)	81.3 (-0.3)	- -
	25年度	62.7	65.2 (+2.5)	62.6 (-0.1)	63.4 (+0.7)
	26年度	72.9	74.2 (+1.3)	72.5 (-0.4)	73.3 (+0.4)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B （活用）	21年度	50.5	55 (+4.5)	51 (+0.5)	52.1 (+1.6)
	22年度	77.8	80.8 (+3.0)	78.9 (+1.1)	- -
	24年度	55.6	58.5 (+2.9)	55.4 (-0.2)	- -
	25年度	49.4	53.9 (+4.5)	49.7 (+0.3)	50.9 (+1.5)
	26年度	55.5	58.2 (+2.7)	55.5 (±0.0)	56.3 (+0.8)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数A （基礎・基本）	21年度	78.7	79.5 (+0.8)	77.5 (-1.2)	79.3 (+0.6)
	22年度	74.2	76.6 (+2.4)	74.7 (+0.5)	- -
	24年度	73.3	74.9 (+1.6)	72.1 (-1.2)	- -
	25年度	77.2	78.1 (+0.9)	76.2 (-1.0)	77.5 (+0.3)
	26年度	78.1	78.5 (+0.4)	76.9 (-1.2)	78.3 (+0.2)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数B （活用）	21年度	54.8	58.5 (+3.7)	55.5 (+0.7)	56.7 (+1.9)
	22年度	49.3	52.4 (+3.1)	49.6 (+0.3)	- -
	24年度	58.9	62 (+3.1)	58.7 (-0.2)	- -
	25年度	58.4	60.9 (+2.5)	57.7 (-0.7)	59.8 (+1.4)
	26年度	58.2	60.8 (+2.6)	57.8 (-0.4)	59.6 (+1.4)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	24年度	60.9	64.1 (+3.2)	60.4 (-0.5)	- -

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】（公立）

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語A （基礎・基本）	21年度	77	79.7 (+2.7)	76.5 (-0.5)	76.7 (-0.3)
	22年度	75.1	78 (+2.9)	74.9 (-0.2)	- -
	24年度	75.1	77.3 (+2.2)	74.7 (-0.4)	- -
	25年度	76.4	79.1 (+2.7)	76.5 (+0.1)	76.5 (+0.1)
	26年度	79.4	82 (+2.6)	79.4 (±0.0)	79.5 (+0.1)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語B （活用）	21年度	74.5	77.4 (+2.9)	74.2 (-0.3)	73.9 (-0.6)
	22年度	65.3	70.2 (+4.9)	66.1 (+0.8)	- -
	24年度	63.3	65.2 (+1.9)	63.1 (-0.2)	- -
	25年度	67.4	71.9 (+4.5)	68.8 (+1.4)	68 (+0.6)
	26年度	51	55.9 (+4.9)	51.5 (+0.5)	51.5 (+0.5)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学A （基礎・基本）	21年度	62.7	66.4 (+3.7)	61.6 (-1.1)	63.1 (+0.4)
	22年度	64.6	69.2 (+4.6)	63.7 (-0.9)	- -
	24年度	62.1	63.9 (+1.8)	60.2 (-1.9)	- -
	25年度	63.7	66.8 (+3.1)	62.8 (-0.9)	64.2 (+0.5)
	26年度	67.4	70.8 (+3.4)	66.2 (-1.2)	67.7 (+0.3)

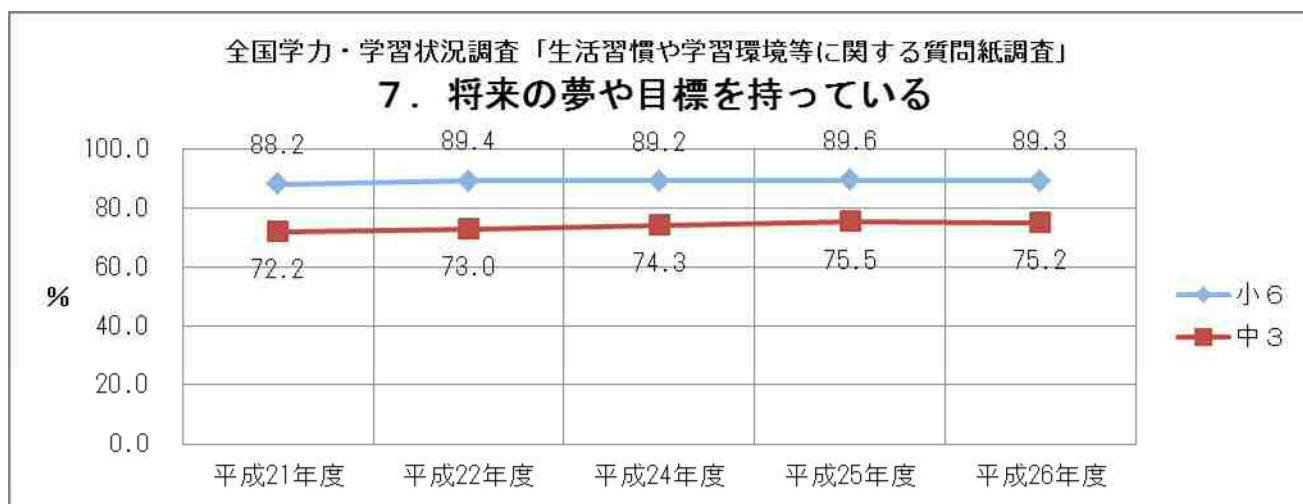
		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学B （活用）	21年度	56.9	60.3 (+3.4)	55.9 (-1.0)	57.3 (+0.4)
	22年度	43.3	48 (+4.7)	42.6 (-0.7)	- -
	24年度	49.3	52.4 (+3.1)	48.1 (-1.2)	- -
	25年度	41.5	45.3 (+3.8)	40.6 (-0.9)	42.5 (+1.0)
	26年度	59.8	64 (+4.2)	59.3 (-0.5)	60.9 (+1.1)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	24年度	51	51.6 (+0.6)	48.8 (-2.2)	- -

（ ）内は全国平均との比較

※平成21・25・26年度は悉皆調査、22・24年度は抽出調査

※平成23年度は震災のため中止



②小・中一貫教育の推進

〈取組〉

確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進を目指す、「さいたま市小・中一貫教育」を、全ての市立小・中・特別支援学校で実施しました。

実施に当たっては、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、9年間を見通した年間指導計画を全ての小・中学校において作成しました。また、いじめや不登校に迅速かつ適切に対応するための手引きを作成しました。

さらに、小学校6年生が進学先の中学校を訪問し、授業体験や部活動体験、中学生の案内による施設見学等の交流を行う、「つぼみの日」を開催しました。

〈成果・課題〉

「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、9年間を見通した年間指導計画を全ての小・中学校において作成することにより、系統性を踏まえた学習指導を進めることができました。また、いじめや不登校に対応するための手引きを作成し、研修会等において各学校に周知することにより、児童生徒の心のサポート体制の強化が図られました。「つぼみの日」では、各中学校区で独自に工夫した取組を行い、小学生からは、中学校への進学を楽しみにする感想が多く聞かれました。

今後も、「さいたま市小・中一貫教育」の一層の推進を目指し、9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導のさらなる充実を図ってまいります。

③道徳教育の推進

〈取組〉

本市独自の読み物資料及び「希望をはぐくむメッセージ」等を加えた「さいたま市道徳読み物資料集」や、文部科学省発行の「私たちの道徳」を活用し、人間としての在り方や生き方について考えを深める、道徳教育の推進に努めました。

また、自然の中での集団宿泊活動や中学校における職場体験活動、技術・家庭科における「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」等の豊かな体験活動を通して、自分の目標をもち着実にやり抜く強い意思や他者を思いやる心等の道徳的価値の意味や大切さについて考えを深められるようにしました。

〈成果・課題〉

「さいたま市道徳読み物資料集」や「私たちの道徳」を全ての市立小・中・特別支援学校の児童生徒に配布し、各学校においては、これらを活用し、体験活動と結び付けた道徳教育を実施しました。特に、「さいたま市道徳読み物資料集」については、年間指導計画に位置付けて活用を図った学校が58.8%から78.8%に増加しました。

今後も、児童生徒が様々な道徳的価値の意味や大切さについて考えを深められるようにするなど、よりよく生きようとする力を引き出す道徳教育の推進に努めてまいります。

④いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進

〈取組〉

平成25年9月の「いじめ防止対策推進法」施行を受け、平成26年7月に「さいたま市いじめ防止対策推進条例」を制定し、翌8月には「さいたま市いじめ防止基本方針」を策定しました。さらに、同年10月には教育委員会の附属機関組織である「さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会」を立ち上げました。

児童生徒が参画する取組としては、平成26年8月に開催した「さいたま市子ども会議」において、いじめの問題に対して児童生徒自らが主体的に考える協議を行いました。また、11月に開催した「いじめ防止シンポジウム」において、市立小・中・高等・特別支援学校の代表児童生徒、保護者、地域団体、関係行政機関の関係者（計1,172

名) が一堂に会し、市を挙げていじめの問題について考えました。

教職員に対する取組としては、自殺の危機にある児童生徒の発するサインを早期に見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付けることを目的とする「ゲートキーパー研修会」を実施し、中学校の教員やさわやか相談員等が受講しました。

〈成果・課題〉

条例の制定、基本方針の策定により、いじめの防止等に向けた市全体の機運を高め、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に一層推進することができました。また、「さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会」を2回開催し、いじめ防止等の対策をより有効的・実効的に推進しました。

「さいたま市子ども会議」では、全ての中学校区において小・中学生によるブロック会議を実施し、その代表者が「さいたま市子ども会議」に参加することにより、協議を充実させました。そこで議決した「いじめ撲滅！さいたま宣言」を「いじめ防止シンポジウム」で発表しました。これらにより、各学校の児童生徒主体の取組が充実しました。

また、市立小・中学校長からの要請に基づき、警察OBである学校生活指導員を14校（対前年度比較4校増）に266日（対前年度比較82日増）、教員OBである個別サポート指導員を14校（前年度同数）に192日（対前年度比較15日減）それぞれ派遣し、各学校の事案に応じ、迅速かつきめ細かに対応しました。学校生活指導員、個別サポート指導員を、各学校の事案に応じて適切に派遣することで、学校への支援体制を強化することができました。

「ゲートキーパー研修会」は、平成26年度は903名（対前年度比較349名増）が受講し、児童生徒の心の状態に応じた支援ができるスキルを身に付けることができました。さらに、受講対象者を小学校の教員に広げていくなど、充実を図っていく必要があります。

今後も、これらの取組について一層推進し、児童生徒のいじめ・自殺防止等に努めてまいります。

⑤心のサポート推進事業の強化

〈取組〉

いじめや不登校等の解消を目指し、児童生徒一人ひとりの心のサポートに重点を置き、いじめや不登校等を未然に防ぐ取組(予防)、子どもたちの状況を把握する取組(アセスメント)、子どもたちが悩みや不安を抱えた時の相談体制を充実させる取組(支援)、より専門的な支援が必要なケースへの対応を充実させる取組(ケア)を段階的・総合的に展開しました。

学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して、ケースに応じた最も適切な支援を行うことができるよう、「子どもサポートネットワーク」を立ち上げました。

また、大学教授や精神科医、校長等の推進委員の助言を受けて作成した「児童生徒の心のサポート 手引き 『緊急対応』『いじめに係る対応』『欠席児童生徒への対応』」を基に、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、いじめや自殺問題等に組織的に取り組みました。

「小・中一貫潤いの時間『人間関係プログラム』」については、実施に係る研修会、生徒指導主任研修会の実施やリーフの発行等、教職員の指導力向上に向け一層の充実を図りました。さらに、児童生徒に相談することの大切さを理解させ、相談のスキルや悩み・ストレスへの対処法等を身に付けさせる、「いのちの支え合い」を学ぶ授業を全ての市立小・中学校で実施するとともに、小学校2校、中学校1校を「生徒指導・教育相談」研究指定校とし、研究発表会の中で授業のねらいや具体的な授業方法等について周知を図りました。

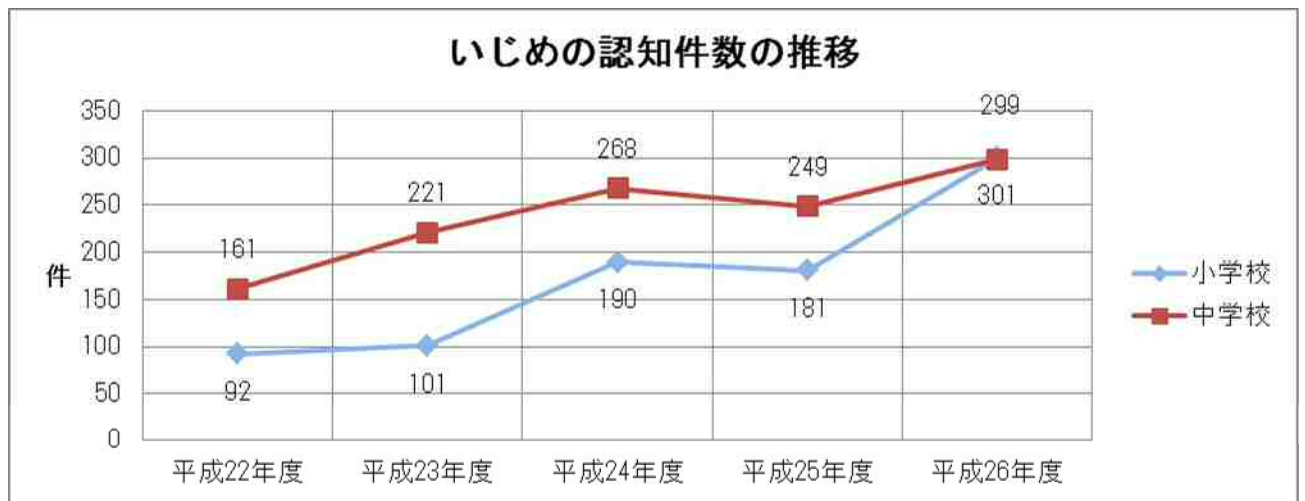
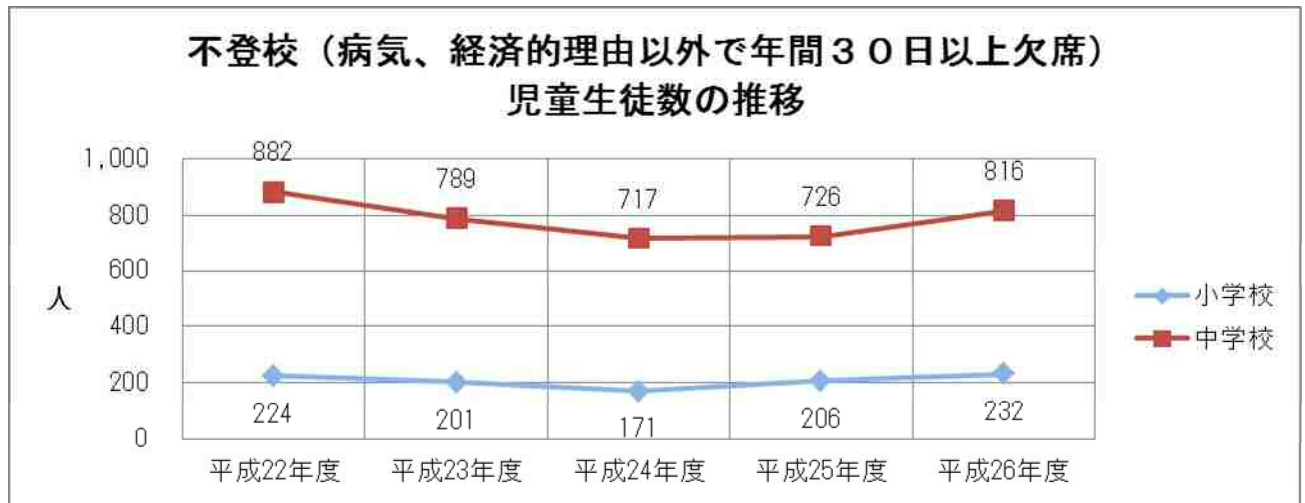
〈成果・課題〉

平成26年度については、関係機関の専門性を活かした支援や連携の在り方等について検討するとともに、15ケースについて関係機関と連携した学校支援を行いました。

また、「児童生徒の心のサポート 手引き 『緊急対応』『いじめに係る対応』『欠席児童生徒への対応』」を踏まえ、どの学校においても、緊急度に応じた迅速かつきめ細かな対応を組織的に行うことができました。

今後も、いじめや不登校等の解消を目指し、3つの手引きを適宜適切に活用し、手引

きに基づく対応を徹底するとともに、学校訪問や専門職による支援を積極的に行ってまいります。



⑥身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開

〈取組〉

「いじめ防止対策推進法」及び「さいたま市小・中一貫教育」の趣旨を踏まえ、これまで全ての市立中学校に行っていたスクールカウンセラーの配置を、小・高等・特別支援学校へも拡大するとともに、小学校専任さわやか相談員を引き続き配置しました。

また、「児童生徒の心のサポート 手引き 『欠席児童生徒への対応』」等に基づき、欠席児童生徒に対しては早期にスクールカウンセラー等がアセスメントを行うなど、迅

速かつきめ細かな支援を行いました。

さらに、市内小・中学校におけるさわやか相談室や、市内5か所の市立教育相談室、特別支援教育相談センター等において、児童生徒の悩みの相談や保護者及び、教職員への支援を行いました。

このほか、スクールカウンセラースーパーバイザーによる学校訪問や緊急支援、24時間いじめ相談窓口や市立病院内の院内学習室等について、個々のニーズに応じた迅速かつ適切な支援を行いました。

〈成果・課題〉

平成26年度は、スクールカウンセラーへの相談（61,773件）、さわやか相談員への相談（345,959件）に対応し、個々のニーズに応じた支援等を行うなど、市立学校全体の教育相談体制を強化することができました。

また、学校や他機関とも連携してきめ細かな教育相談を実施したことにより、各教育相談室に併設する適応指導教室の児童生徒の93%が、学校に通う日数が増えたなどの成果が見られました。

今後も、スクールカウンセラーの配置拡充を進めるなど、各相談機能のさらなる充実を図るとともに、相互の連携を強化した支援を行ってまいります。

⑦特別支援教育の推進

〈取組〉

共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために策定した「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育の推進に努めました。さらに、特別支援ネットワーク連携協議会を活用した教育相談の充実や教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めました。

具体的には、平成27年4月から特別支援学級を開設するため、小学校14校、中学校6校で特別支援学級の開設準備を行いました。

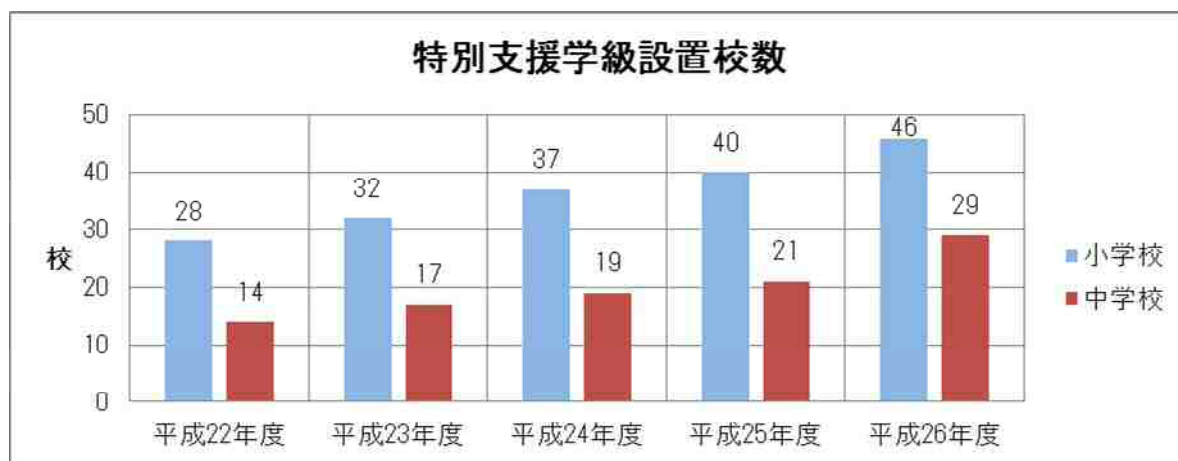
併せて、市立ひまわり特別支援学校では、児童生徒数増加に対応するため、教室不足の解消や施設の整備に向け、増改築工事を行いました。

〈成果・課題〉

平成27年度の特別支援学級設置率は、59.4%に達しました。前年度よりも特別支援学級が増えたことにより、障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学ぶことができる、特別支援教育の推進を一層図ることができました（前年度の設置率46.9%、前々年度の設置率38.1%）。

また、市立ひまわり特別支援学校の増改築工事が終了したことにより、肢体不自由のある児童生徒が、温水プールや室内運動場を利用できるようになるなど、よりよい教育環境の中で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習を展開することができました。

今後も、「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学級を新増設するなど、特別支援教育の充実に向けて取り組んでまいります。



⑧スクールアシスタントの配置

〈取組〉

児童生徒一人ひとりの学習支援や生活支援の充実を図ること等を目的として配置していた少人数指導等支援員や学級等支援員、小・中一貫英会話講師等を、各学校のニーズや実情に一層応じることができるよう、新たに「スクールアシスタント」として全ての市立小・中学校等に配置し、多様な児童生徒の能力や個性に応じたきめ細かな学習支援・生活支援を行いました。

〈成果・課題〉

全ての市立小・中学校等に「スクールアシスタント」を配置しました（平成27年1

月31日現在、延べ609名)。このことにより、授業の補助や児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援を行うことができました。

今後も、スクールアシスタントが状況に応じて必要となる業務を弾力的に行うなど、さらなる有効活用を図り、教育効果を高めてまいります。

⑨教職員の資質能力の向上

〈取組〉

教職員の急速な世代交代が進む中、多様な教育課題に適切に対応する資質能力を高めるため、キャリアに応じて必修で実施している各年次研修の充実を図りました。とりわけ、受講者が主体的に学び、実践的指導力を高めることができるよう、研修内容や形態を工夫し、実感を伴った理解を深め、実践への意欲を高めるようにしました。また、教育者としての使命感や高い倫理観を養うため、服務に関する研修を各年次研修に位置付け、繰り返し学ぶことができるようにしました。

この他、文部科学省や本市教育委員会から表彰を受けた優秀教員による授業公開「授業の達人大公開」を8講座実施したり、研修会の講師に優れた指導技術を有する教員を積極的に招へいしたりして、若手教員へ優れた指導方法等を伝えるようにしました。

『教師力』パワーアップ講座』の充実にも努め、教職員の自主的・自発的な研修の場や機会を提供しました。

〈成果・課題〉

初任者研修では、研修内容の理解度について調査した結果、受講者の87%から最上位の「A評価」を得ることができました。記述欄には、今後の活用への意欲の高まりが読み取れるものが多く見られ、初任者が満足する充実した研修を実施することができました。

「授業の達人大公開」については、8講座で183名の参加があり、平成21年度から延べ48講座実施し、1,232名の参加となりました。また、研究協議では、優秀教員が児童生徒に指導する際の留意点等を語ることで、指導力や指導方法等の継承を図

ることができました。授業の様子は、各学校に設置されている校務用コンピュータに配信し、いつでも教職員が学ぶことができるようにしており、校内研修で活用し、優れた指導方法について学んでいる学校もあります。また、教育委員会では、研修会で授業分析をしたり、本市の教員を目指す学生に向けた講義で活用したりしました。

『教師力』パワーアップ講座』については、163講座で2,082名の参加がありました。

今後も、急速な世代交代に対応するために、若手教職員の育成を図るとともに、今日的な教育課題にも対応し、教師としての使命感や高い倫理観を養う研修の充実に努めてまいります。

⑩学校への訪問指導の充実

〈取組〉

計画訪問では、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校に対して訪問指導を行い、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導・助言を行いました。

また、校長の要請に基づく要請訪問では、小学校では91校延べ740回、中学校では44校延べ192回、合計932回訪問し、各学校が校内研究で取り組んでいる教科等の研修に係る具体的な指導・助言を行いました。

〈成果・課題〉

指導主事による訪問指導や、各学校での計画的な研修により、教員の資質や指導力の向上、及び各学校の研究課題の解決につながり、授業の充実が図られました。

今後も、学校への訪問指導等を通じて、きめ細かな指導・助言を行い、学校の教育力の向上を図ってまいります。

⑪ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進

〈取組〉

全ての市立小・中・特別支援学校で、児童生徒や保護者、教職員を対象とした「携帯・

インターネット安全教室」を実施しました。

また、全ての市立小・中・高等・特別支援学校の児童生徒に関わる学校非公式サイト等の監視活動を実施しました。

「携帯・インターネット安全教室」については、警察や携帯電話事業者等と連携して内容を充実することにより、平成26年度は過去最多の47,190名の児童生徒・保護者が参加しました。特に、児童生徒と一緒に保護者も参加する学校が増え、前年度比1,640名増の4,402名の保護者が参加しました。

〈成果・課題〉

児童生徒に関わる学校非公式サイト等については、不適切な内容を含む書き込み等12件を削除し、ネットトラブルの拡大を防止することができました。

「携帯・インターネット安全教室」に参加した42,788名の児童生徒のうち、事後アンケートにおいて97.3%が「内容を理解できた」と回答しており、情報モラルの基礎を身に付けることができました。

今後も、児童生徒が携帯電話等を適切に使用するために、保護者に携帯電話等の利便性や危険性を理解していただけるよう、家庭教育との連携、情報の提供等に努めてまいります。

⑫子どものための体力向上サポートプランの推進

〈取組〉

児童生徒の体力の向上と望ましい運動習慣の確立を図るため、「子どものための体力向上サポートプラン」を推進しました。具体的には、毎時間の体育授業に意図的な運動メニューを位置付けた「新体力アップメニュー」や、市立小学校で共通して長縄跳びの記録に挑戦する「体力アップキャンペーン」に取り組みました。

〈成果・課題〉

小学校教員体育実技伝達講習会や体育主任会等で、「新体力アップメニュー」を活用した授業づくりや「体力アップキャンペーン」を周知しました。

その結果、重点的に取り組んだ長縄跳び「体力アップキャンペーン」では、2分間で

何回跳べるかという課題に、昨年度より103グループ上回る、5,959グループが参加しました。

一方、平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、小・中学校ともに、「握力」と「ボール投げ」の平均値が全国平均値を大きく下回る結果となりました。そこで、「握力」について、抽出校の小学生6,480名を対象に、朝の会や休み時間に行う「握力向上メニュー」や、体育の授業のはじめに5分間程度で行う「握力向上サーキットメニュー」に取り組んだ結果、小学6年生男子は取組前18.54kgから20.04kg、小学5年生女子は15.81kgから16.86kgに向上し、他の全ての学年においても平均値が取組前の数値を上回りました。

今後も、これらの成果を全ての市立小・中学校に広め、児童生徒の握力向上を目指してまいります。また、「ボール投げ」については、「新体力アップメニュー」を活用し、児童生徒の投力向上を目指してまいります。

⑬子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

〈取組〉

児童生徒の生活習慣の向上を図るため、学校・家庭・地域・行政が協力し、「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーテレビ・ノーゲームデー」「友達や物を大切にすること」「携帯電話やパソコン等の使い方について家族で考えること」の4つを重点とする、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを推進しました。

〈成果・課題〉

平成26年度は、市立辻南小学校が作成した「辻南っ子生活習慣チェックシート」や市立辻南小学校PTAが作成したチェックシート「ぼくの、わたしの、早寝大作戦」等の活動が、「平成26年度優れた『早寝早起き朝ごはん』運動の推進にかかる文部科学大臣表彰」を受けるなど、着実な実践が図られました。

また、全国学力・学習状況調査における「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」等の結果によると、本市の児童生徒は、「朝食を毎日食べている」と回答した割合が高く、「普段（月～金曜日）、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする」と回答した割

合が低いなど、全国や大都市の結果と比較して好ましい結果がみられるなどの成果をあげました。

今後も、キャンペーンを推進し、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れ等の防止を図るなど、子どもの生活習慣向上に努めてまいります。

平成21年度～26年度全国学力・学習状況調査

「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合

【小学校】（公立）

（単位：％）

	全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
21年度	88.5	88.8 (+0.3)	90.3 (+1.8)	87.7 (-0.8)
22年度	89	87.5 (-1.5)	90 (+1.0)	- -
24年度	88.7	89.9 (+1.2)	91.2 (+2.5)	- -
25年度	88.7	89.7 (+1.0)	91.1 (+2.4)	87.9 (-0.8)
26年度	88.1	89.7 (+1.6)	91.1 (+3.0)	87.5 (-0.6)

【中学校】（公立）

（単位：％）

	全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
21年度	82.2	84 (+1.8)	83.4 (+1.2)	80.2 (-2.0)
22年度	83.5	83.2 (-0.3)	84.3 (+0.8)	- -
24年度	83.9	85.6 (+1.7)	85.2 (+1.3)	- -
25年度	84.3	86 (+1.7)	86.2 (+1.9)	82.7 (-1.6)
26年度	83.8	86.3 (+2.5)	85.9 (+2.1)	82.4 (-1.4)

「普段、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする」と回答した児童生徒の割合

【小学校】（公立）

（単位：％）

	全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
21年度	23.4	20.8 (-2.6)	22.2 (-1.2)	23.3 (-0.1)
22年度	23	18.8 (-4.2)	21.7 (-1.3)	- -
24年度	24.1	19.4 (-4.7)	22.9 (-1.2)	- -
25年度	28.2	22.9 (-5.3)	26.4 (-1.8)	28 (-0.2)
26年度	30.3	26.3 (-4.0)	29 (-1.3)	30.5 (+0.2)

【中学校】（公立）

（単位：％）

	全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
21年度	21	19.5 (-1.5)	20.2 (-0.8)	22 (+1.0)
22年度	21.6	19.1 (-2.5)	19.9 (-1.7)	- -
24年度	22.3	17.4 (-4.9)	20.7 (-1.6)	- -
25年度	27.5	20.1 (-7.4)	24 (-3.5)	27.5 (±0)
26年度	35.4	26.8 (-8.6)	33.6 (-1.8)	36 (+0.6)

（ ）内は全国平均との比較

※平成21、25、26年度は悉皆調査、22・24年度は抽出調査

※平成23年度は震災のため中止

⑭理数教育の充実

〈取組〉

「全国学力・学習状況調査」や「さいたま市学習状況調査」における算数・数学及び理科の結果等を踏まえ、「さいたま市理数教育推進プログラム」を改訂し「授業改善5つの重点」として、算数・数学や理科の一層の授業改善に取り組む手立てを具体的に示しました。

児童生徒の理科、算数・数学に係る思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、理数教育に係る研究指定を行い、研究成果を市立小・中学校で共有しました。

埼玉大学と連携して取り組んでいる「コア・サイエンス・ティーチャー養成拠点構築事業」を市立小・中学校14校で実施し、拠点校の構築を行うとともに、全ての市立小学校に観察実験アシスタントを派遣する「理科観察実験支援事業」を実施しました。

さらに、大学教授等の外部講師や、地域の理数教育において中核的な役割を担う理科教員（コア・サイエンス・ティーチャー）が、同じ学習内容について異なる指導方法により授業を公開する「キラリ授業大公開」を開催し、延べ243名の小・中学校の教員が参加しました。

〈成果・課題〉

「キラリ授業大公開」に参加した教員のアンケート調査では、「知的好奇心や探究心を高める学習活動の充実」や「実感を伴った理解を図る観察、実験等の体験的活動の充実」の項目において、研修内容を授業改善に生かすことができると回答した割合が8割を超えており、本市の教員の理科における指導力の向上を図ることができました。

今後も、教員の理数教育に係る指導力の向上を図り、質の高い理数教育の推進に努めてまいります。

⑮国際教育・交流事業の充実

〈取組〉

国際教育、英語教育及び小・中一貫「英会話」の充実のため、全ての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に、60名の外国語指導助手（Assistant Language Teacher、

以下ALT)を派遣しました。

また、国際理解への興味・関心を高め、国際交流及び国際親善に資することを目的として、各学校1名、合計57名の中学生を本市海外姉妹都市のニュージーランド・ハミルトン市に派遣し、現地の人々と交流を図りました。

海外姉妹校等交流事業としては、申請のあった11校の小・中学校の交流に対して支援を行い、海外姉妹都市教員派遣・受入事業では、リッチモンド市の派遣教員1名を本市の小学校で受け入れました。

日本語指導員派遣事業については、日本語の活用又は生活習慣において、困難を伴うおそれがある帰国・外国人児童生徒189名に対し、75名の日本語指導員を派遣しました。

〈成果・課題〉

ALTの派遣については、ALTとの授業や交流等の関わり合いを通じて、児童生徒の英語によるコミュニケーション力等を育成することができました。小・中一貫「英会話」推進モデル校の児童生徒を対象に行ったアンケート調査では、肯定的な回答をした割合が、「相手の目を見て話していますか」の項目で94.8%、「はっきりした声で話していますか」の項目で92.4%、「身振りや表情を含め、相手の言いたいことを分かろうとしていますか」の項目で93.0%と、良好な結果が得られました。他の調査項目についても、ほとんどの項目で肯定的な回答をした割合が80%を超え、子どもたちはコミュニケーションに前向きに取り組んでいる様子が伺えました。

また、中学校の国際交流教育では、派遣の前後に行ったアンケート調査で、全ての質問項目において、肯定的な回答の数値が派遣後に上昇しています。特に、「外国の方と堂々と話そうとしている」という項目では、「そう思う」の値が派遣前の51%から派遣後は79%に、また、「なるべく多くの人と話そうとしている」という項目では、派遣前の58%から派遣後は84%と、どちらも大幅に上昇しました。これらの結果から、この事業が派遣生徒のコミュニケーション力をはぐくむとともに、国際交流及び国際親善に資するものであったと考えられます。

海外姉妹校等交流事業については、海外の同世代の児童生徒との手紙・作品の交換や

生徒の受入れの交流を支援することにより、互いを認め合い、共に生きていくための資質や能力をはぐくむ教育の推進が図られました。

海外姉妹都市教員派遣・受入事業では、リッチモンド市の派遣教員を本市の小学校で受け入れることにより、相互の理解を深め、本市と姉妹都市との友好親善関係を進展させることができました。

また、日本語指導員派遣事業の実施により、帰国・外国人児童生徒の日本語を活用する能力が向上し、学校生活への適応が図られました。

今後も、教員の資質向上及び海外姉妹都市との友好親善のため、派遣・受入れを行ってまいります。

⑩市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

〈取組〉

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画において各校の方向性を次のように定め、取組を行いました。

- ・浦和高等学校：中高一貫教育校としての6年間の成果と課題の検証、さらなる教育活動の充実
 - ・浦和南高等学校：平成25年度から進学重視型単位制に移行、高校生と地域住民が共にスポーツに関わることのできる環境整備の推進
 - ・大宮北高等学校：平成26年度に理数科を開設し、科学技術分野で日本をリードする人材の育成を開始
 - ・大宮西高等学校：グローバル化先進校として、外国語教育や国際交流事業の推進
- また、「進学指導重点プロジェクト」として、「難関大チャレンジセミナー」と平成20年度から実施している「さいたま市立高等学校合同授業研究会」に加えて、新規事業の「教えて考えさせる授業」研究指定事業を実施しました。この事業は、東京大学大学院教育学研究科市川伸一教授の提唱する授業構成に基づいた授業実践や研究協議等を通じ、市立高校教員の授業改善に向けた取組を推進するものです。浦和南高校を研究指定校、大宮北高校を研究推進校として委嘱し、発表会等を年3回実施しました。

さらに、平成31年度に予定している大宮西高等学校の中等教育学校への改編に向けた基本計画を策定、公表しました。

〈成果・課題〉

「教えて考えさせる授業」研修セミナーや「市立高等学校合同授業研究会」等により、教員の指導力向上を図ることができました。

また、「進学指導重点プロジェクト」等により、4校生徒の進路希望実現に向けた教育活動を充実させることができました。

具体的な各学校での成果としては、浦和中・高等学校では、中高一貫教育校としての計画的・継続的な教育活動等により、平成26年度の進路実績は、東京大学に7名、国公立大学に103名が合格するなど、優れた進学実績を上げました。

浦和南高等学校では、高校生だけでなく、地域住民もスポーツに関わることができるための基盤づくりが進み、「進学重視型単位制高校」と併せて「地域連携型高校」としての充実が図られました。

大宮北高等学校では、理数科設置に伴い、理数科アドバイザーを講師とするサタデースペシャル、台湾への海外研修、小・中学校へのアウトリーチ活動の充実等により、理数科教育を推進することができました。

大宮西高等学校では、全1、2年生による英語能力判定テストの実施や、オーストラリアへの生徒派遣、積極的な国際交流や留学生の派遣と受入れ等、外国語教育の充実が図られました。

こうした取組により、「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画に係る教育満足度調査」（各校各学年2クラスの生徒と保護者対象）における4校生徒の学校生活全般についての満足度は、「とても満足している」「まあ満足している」の割合が、91.3%で、高い満足度を得ることができました。

今後も、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進し、高い志をもち世界で活躍する人材を育成するよう努めてまいります。

学校生活全般に対する満足度（市立高等学校4校全体）

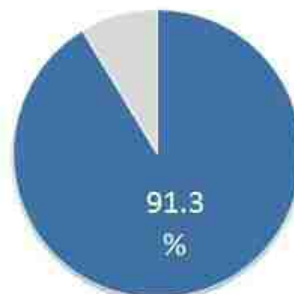
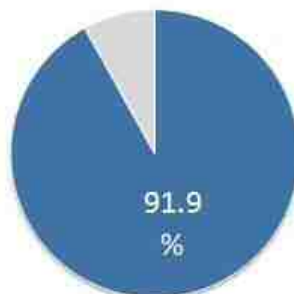
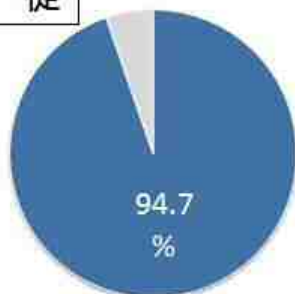
「とても満足している」「まあ満足している」と回答した割合

平成24年度

平成25年度

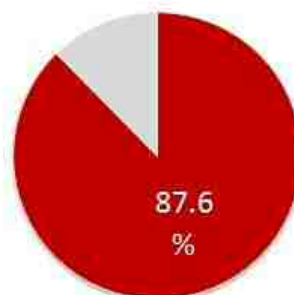
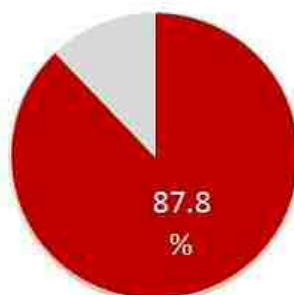
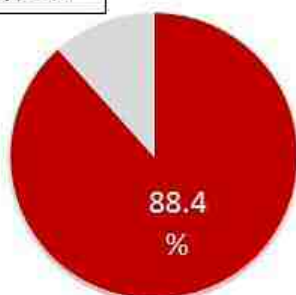
平成26年度

生徒



	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
とても満足している・まあ満足している	94.7%	91.9%	91.3%
あまり満足していない・全く満足していない・無回答	5.3%	8.1%	8.7%

保護者



	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
とても満足している・まあ満足している	88.4%	87.8%	87.6%
あまり満足していない・全く満足していない・無回答	11.6%	12.2%	12.4%

⑰さいたま教育コラボレーション構想の推進

〈取組〉

大学と連携・協力し、教師を目指す大学生及び大学院生を、アシスタントティーチャーとして、市立幼稚園・小・中・高等・特別支援学校へ派遣しました。また「さいたま教育コラボレーション協定書」に基づき、聖学院大学と連携して「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」を実施しました。

さらに、大学から招へいた指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流も実施しました。

〈成果・課題〉

派遣申請のあった全124校に173名のアシスタントティーチャーが配置できたことにより、幼児児童生徒へのきめ細かな学習支援が推進されました。

また、聖学院大学と連携して実施した「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」では、23校28名の児童の参加を得て、子どもたちの知的好奇心を刺激する取組が充実し、学問への憧れを抱く学びの機会を提供することができました。

今後も、大学と連携しながらアシスタントティーチャーの派遣等、さいたま教育コラボレーション構想のさらなる充実に努めてまいります。

⑩自然体験活動の充実

〈取組〉

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、市立小・中学校で、館岩少年自然の家、赤城少年自然の家等を利用した「自然の教室」を実施しました。

また、より質の高い「自然の教室」の充実を図る視点から、利用施設の整備に取り組むとともに、少年自然の家一本化に向けての準備を進めました。

〈成果・課題〉

館岩少年自然の家、赤城少年自然の家、本市の保養施設であるホテル南郷等の利用を合わせ、172団体の児童生徒等、22,522名が「自然の教室」へ参加しました。学校や保護者からは、「子どもたちが主体的に活動するようになった」、「話すことが苦手だが、自然の家での思い出話をたくさん語ってくれたことに驚き、大変うれしく思う」等の感想が寄せられました。自然の教室での体験を通じて、児童生徒のもつ「自ら学び自ら考える力」の向上が図られるとともに、集団生活による規範意識をはぐくむことができました。

施設整備では、館岩少年自然の家の耐震補強の設計を行いました。また、平成30年

度から「自然の教室」を館岩少年自然の家に一本化するために、宿泊施設の増築に係る建設設計等を進めています。

今後も、新館増築の設計、施工を進めるなど、館岩受入れのための準備を進め、自然の教室の充実を図ってまいります。

⑩学校図書館の充実

〈取組〉

学校図書館支援センターを中心に、市立図書館と学校図書館が連携し、図書の共同利用を行う「学校図書館資源共有ネットワーク事業」を実施しました。また、学校図書館司書と司書教諭の合同研修会を実施し、各学校においてその内容を周知することで、学校図書館司書、司書教諭及び教職員の連携を図り、「読書センター」「学習・情報センター」としての学校図書館の利活用を推進しました。さらに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」を奨励し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進しました。

〈成果・課題〉

学校図書館資源共有ネットワークを活用した図書の共同利用冊数は約105,000冊となり、平成25年度を約6,000冊上回りました。

「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」のリーフレットを全ての市立小・中学校の新生に配布し、各学校でも「子ども100選まつり」を行うなど、児童生徒の読書意欲を高める工夫を凝らしました。

こうした取組により、平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果では、本市は全国に比べ、小学校では、平日30分以上読書をする児童の割合が3.3ポイント高く41.5%、中学校では、「読書がすき」と回答した生徒の割合が3.9ポイント高く73.3%となるなどの成果がありました。また、市立小・中学校図書館における図書の年間貸出総数は、平成25年度を約76,000冊上回る約2,540,000冊に達しました。

今後も、公共図書館との連携を図りながら学校図書館の充実を図るとともに、「子ど

も100選」プラス等の新たな取組を行い、児童生徒のさらなる読書意欲の向上に努めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

「さいたま市いじめ防止対策推進条例」の制定や「さいたま市いじめ防止基本方針」の策定、「いじめ防止シンポジウム」「さいたま市子ども会議」の開催等の取組により、市を挙げていじめの防止等を図ってまいりました。

また、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、「基礎学力定着プログラム」や「国語力向上プログラム」を推進し、基礎学力の定着や言語活動の充実を図るとともに、理数教育の充実や、義務教育9年間を連続した期間ととらえた小・中一貫教育の推進等に取り組みました。

市立高等学校においては、「特色ある学校づくり」計画を進め、中等教育学校への改編へ向けた取組も始動するなど、高い志をもち世界で活躍する人材を育成することを目指して、各学校において特色ある教育活動を行いました。

こうした取組により、本市の子どもたちは、全国学力・学習状況調査において引き続き良好な結果を得ることができました。また、同調査における生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査からも、「将来の夢や目標を持っている」といった将来に関する意識や、「学校の規則を守っていますか」という規範意識、「普段、家の人と学校での出来事について話をする」といった家族とのコミュニケーション等の項目で、全国や大都市に比べて良好な結果を得ることができました。さらに、対象を拡大して実施した市独自の学習状況調査により、児童生徒の学習状況を一層継続的に把握・分析することができるようになり、市としての課題や改善策を検討する仕組みがより整備されました。

部活動等の諸活動においても、中学校駅伝では男女ともに全国大会出場を果たしたのはじめ、吹奏楽、ソフトテニス、水泳、陸上競技等の分野でめざましい結果を残しました。

今後も、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」を目指し、確かな学力の向上やいじめ・不登校等への取組の強化等、それぞれの諸課題に対処しながら、「知

「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスの取れた子どもをはぐくんでまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 全国学力・学習状況調査やさいたま市学習状況調査の結果を活用し、児童生徒の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの力を、一層伸ばしてほしい。
- ・ 児童生徒のスマートフォン等の使い方について、保護者の関心は高い。児童生徒が正しくスマートフォン等を使えるよう、調査結果も活用して、PTAとの一層の連携を図ってほしい。
- ・ 平成26年度から全校で開始した小・中一貫教育の取組内容が充実してきており、学習指導と生徒指導をともに推進している点が評価できる。子どもたちの育った環境や地域性も考慮しながら、「つぼみの日」の交流等、今後も取組を一層推進してほしい。
- ・ 小・中学校の教員免許について課題となっているが、国の動向等を注視し、今後とも小・中一貫教育の充実を図ってほしい。
- ・ 人権教育を推進する観点から、「さいたま市道徳読み物資料集」や「私たちの道徳」（文部科学省発行）の効果的な活用とともに、小学校低学年からでも理解しやすい教材の活用について工夫してほしい。
- ・ 教職員向けの研修が年々充実してきており、大変良いことだと思う。ゲートキーパー研修については、児童生徒のいじめ・自殺防止等に向け、受講者を拡大して実施してほしい。
- ・ スクールアシスタントの全校配置は、全国でも先駆けとなるような、教育効果のある事業ではないか。
また、教員免許を有する方で、学校に勤務していない方も多く存在するという統計もあるので、そうした方々に、スクールアシスタントとして活躍の場が生まれることは、意義あることだと思う。
- ・ スクールアシスタントが配置されることで、児童生徒一人ひとりに対して、よりきめ細かく学習支援や生活支援をしてもらえるとという安心感が生まれると思う。保

護者からは増員してほしいという声を受けている。

素晴らしい取組だと思うので、学校での保護者説明会等の機会を利用し、広く周知をしてほしい。

- ・ 初任者研修は充実した内容となっており、受講者からも高い評価を得ている。研修の成果を新規採用教職員の離職率低下に結び付けたい。今後も、教職員一人ひとりの意欲が高まるような研修を実施してほしい。
- ・ 「『教師力』パワーアップ講座」で切磋琢磨し、教員自らが技量を高めることで、各学校での校内研修も充実し、児童生徒の学力向上に繋がるのだと思う。
- ・ 子どもたちの握力は、学校での取組だけでなく、日常の生活の中でも培われていくのではないか。その点を踏まえ、子どもたちの体力に関する調査結果を保護者等に周知し、家庭とも連携協力して、握力の向上等、児童生徒の体力向上を図ってほしい。
- ・ 日々の生活を送る上での、スマートフォンの正しい使い方をPRするとともに、動画投稿サイト等での不適切と思われる言葉づかいを、子どもが真似しているケースを目にするので、不適切な言葉づかいを防止する対策も進めてほしい。
- ・ 大学教授等とCST（コア・サイエンス・ティーチャー）が同じ学習内容を異なる指導方法で児童生徒に授業を行うという「キラリ授業大公開」は、とても面白い取組だと思う。実施校を参観したが、先生方が生き生きと授業等に取り組んでいた様子が印象的であった。
- ・ 中学生を海外に派遣した成果として、帰国後の報告会での発表の質が目覚ましく向上している点が挙げられる。今後も、引き続き実施してほしい。
- ・ 海外姉妹校等交流事業では、手紙での交流や大使館職員の学校訪問等の機会により、児童生徒がお互いの生活習慣の違いなどを理解し合う機会が増えることは良いことである。
- ・ 市立高等学校の進学実績や、学校生活全般に対する満足度の高さを魅力と感じ、進学を希望する中学生もいると思う。それらの魅力を発信する広報が大切になると思うので、広報の工夫等に工夫を重ねてほしい。

2 家庭、地域との連携による教育の推進

(1) 施策の概要

地域の人々と一体となって子どもたちをはぐくんでいく、地域とともにある学校づくりを目指す各事業を通じて、地域に開かれた学校運営の推進に努めました。また、地域の教育力を生かして子どもたちをはぐくむさいたまチャレンジスクールや、中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」にも、取り組みました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①学校における食育の推進

<取組>

児童生徒の食への興味・関心を高めることを目的に、「2014 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム presented by ベルーナ」や「2014 F I F Aワールドカップ」の開催に合わせて、外国の食事のメニューを取り入れた学校給食を実施するとともに、地元シェフがメニューを考案し、普段とは一味違う給食を提供する「地元シェフによる学校給食」を実施しました。併せて、地場産物活用強化ウィークを設定したり、市内の生産者と学校栄養職員との情報交換会を実施したりして、学校給食における地場産物の活用や米飯給食の推進に取り組みました。

また、児童生徒の食に関わる人々への感謝の気持ちを高めることを目的に、農作物の収穫等を行う「学校教育ファーム」、「ふれあい・夢ファーム」を市立小・中学校において実施するとともに、「さいたま市学校給食週間記念行事」を実施し、教職員、保護者を対象とした講演会を開催しました。

さらに、安全・安心な学校給食を実施するため、学校栄養職員、調理担当者を対象に食物アレルギー対応や衛生管理に関する研修会を開催するとともに、食材の放射性物質検査を、1日2品目、週4日実施し、結果を市WEBサイトに公表しました。

<成果・課題>

「2014 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム presented by ベルーナ」の

開催に合わせた学校給食は、全ての市立小・中・特別支援学校162校が実施し、また、「2014 FIFAワールドカップ」の開催に合わせた学校給食は、153校（小学校97校、中学校55校、特別支援学校1校）が実施しました。

地元シェフによる学校給食は20校で実施し、6年間の実施校数は累計で86校となりました。

県内地場産物の活用率は27.5%（前年度26.7%）、米飯給食の週当たりの実施回数は3.6回（増減なし）となり、県内地場産物の活用が一層図られました。

「学校教育ファーム」は、全ての市立小・中学校で実施しました。平成25年度から実施している、見沼田んぼ等で農家やNPO法人の方々の協力を得ながら行っている「ふれあい・夢ファーム」については、小学校4校、中学校2校が実施し、2年間の実施校数は累計で10校となりました。

「さいたま市学校給食週間記念行事」の講演会には、保護者の参加が前年度を大きく上回り、教職員、保護者等440名（前年度約330名）が参加しました。家庭においても食育の関心が高まっており、学校と家庭が連携して食育を推進することができました。

今後も、全ての市立小・中・特別支援学校に学校栄養職員を配置している恵まれた教育環境を生かし、学校給食を生きた教材として活用し、地場産物の活用拡大に努めながら、食育の推進を図ってまいります。

②スクールサポートネットワーク（SSN※）の充実

〈取組〉

地域ぐるみで子どもを育てるため、学校とPTA、ボランティア組織、地域諸団体、行政機関等を結ぶネットワークであるスクールサポートネットワーク（SSN）を推進するため、全ての市立小・中・特別支援学校に学校地域連携コーディネーターを引き続き配置しました。

また、SSN協議会を中心とした各学校の特色ある取組を掲載した広報紙を6・9・1月に作成・発行し、保護者やSSN関係者、地域の方々等に配布するとともに、

市WEBサイトに掲載することにより、情報の共有化を図りました。また、学校地域連携コーディネーターを対象とした研修会において、各学校におけるSSNの実践事例発表や協議を行い、成果や課題等の共有化を図りました。

さらに、ボランティアの確保を図るため、近隣の大学・短期大学10校に訪問し、ボランティアの参加を呼び掛けるとともに、ボランティアシティさいたまWEBの活用を周知しました。

〈成果・課題〉

学校からは、「様々な地域の方々から多くの学習支援を得ることで、地域全体で児童を見守り、育てていくという意識が高まった」「SSN協議会を通して学校と地域諸団体との連携や、団体のボランティアへの理解と協力が深まり、学校応援団として結束してきた」等の報告を受けており、地域ぐるみで子どもを育てる意識の高まりや、教育における市民との協働が図られました。今後も、各学校のSSNを活用した教育支援の一層の充実を図ってまいります。

また、学校を支援していただいたボランティアの人数は、2,427名増加（対前年度比較9.1%増）し、28,995名になりました。ボランティアシティさいたまWEBを活用したボランティアの確保については、平成26年度にチャレンジスクールへボランティアを紹介した人数は60名でした。

今後も、近隣大学等への訪問やボランティアシティさいたまWEBの活用等によりボランティアの確保を図ってまいります。

※SSN=School Support Network の略

③さいたまチャレンジスクールの推進

〈取組〉

平成25年度までは、全ての市立小・中学校で実施している土曜チャレンジスクールを教育委員会が所管し、全ての市立小学校で実施している放課後チャレンジスクールを子ども未来局が所管していましたが、平成26年度から教育委員会が両チャレンジスクールを所管することにより、効率的・効果的な運営を図りました。

チャレンジスクールのボランティアスタッフ対象の研修会において、外部講師を招へいし、レクリエーションや工作、応急手当講習等活動に役立つ研修を4回実施し、研修会のさらなる充実を図りました。

また、チャレンジスクールのボランティアスタッフによる実践事例の発表会を開催するとともに、各チャレンジスクールの活動を集約した活動事例集を作成し、各チャレンジスクールに配布することにより、情報の共有化を図りました。

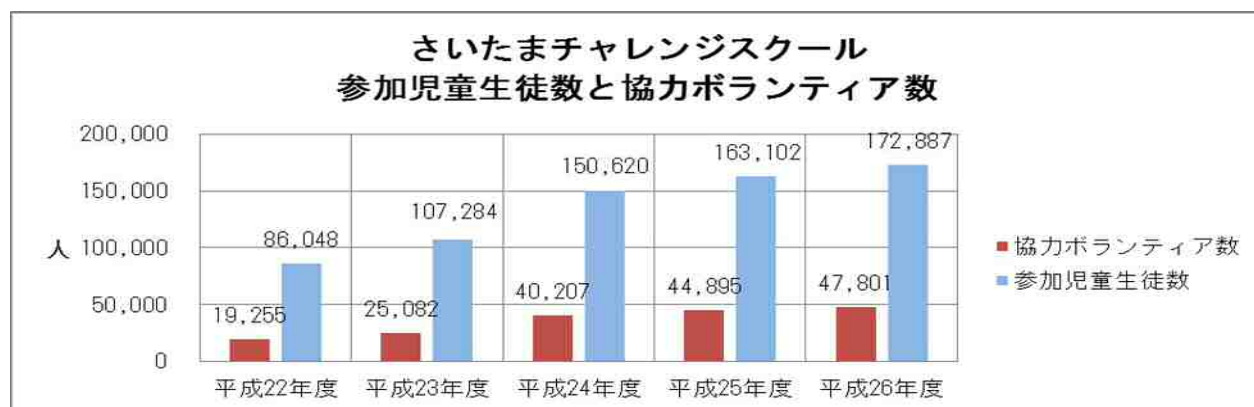
〈成果・課題〉

チャレンジスクールに参加した小・中学校の延べ児童生徒数は、9,785名増加（対前年度比較6.0%増）し、172,887名になりました。また、御協力いただいたボランティアスタッフの延べ人数は、2,906名増加（同6.5%増）し、47,801名になりました。

参加した児童生徒からは、「難しいドリルがどんどんできるようになって楽しかったです」「友達も増えて、自分から積極的に声をかけたり、手伝いができるようになりました」、また、保護者からは、「地域の方々のおかげで、子どもが授業とは異なる場で学ぶという姿勢を身に付けられることを大変有難く思っています」「お友達や地域の方々との関わりを通し、社会性や自立心等が少しずつ育ってきているように感じます」等、学習面や地域の方々との交流等について好意的な感想が寄せられました。

また、市立大門小学校と市立大宮別所小学校の各チャレンジスクールの活動が、「平成26年度優れた『地域による学校支援活動』推進にかかる文部科学大臣表彰」を受けするなど、チャレンジスクールにおける活動内容の充実が図られました。

今後も、ボランティアスタッフの確保や、活動内容の一層の充実に努めてまいります。



④学校安全ネットワークの推進

〈取組〉

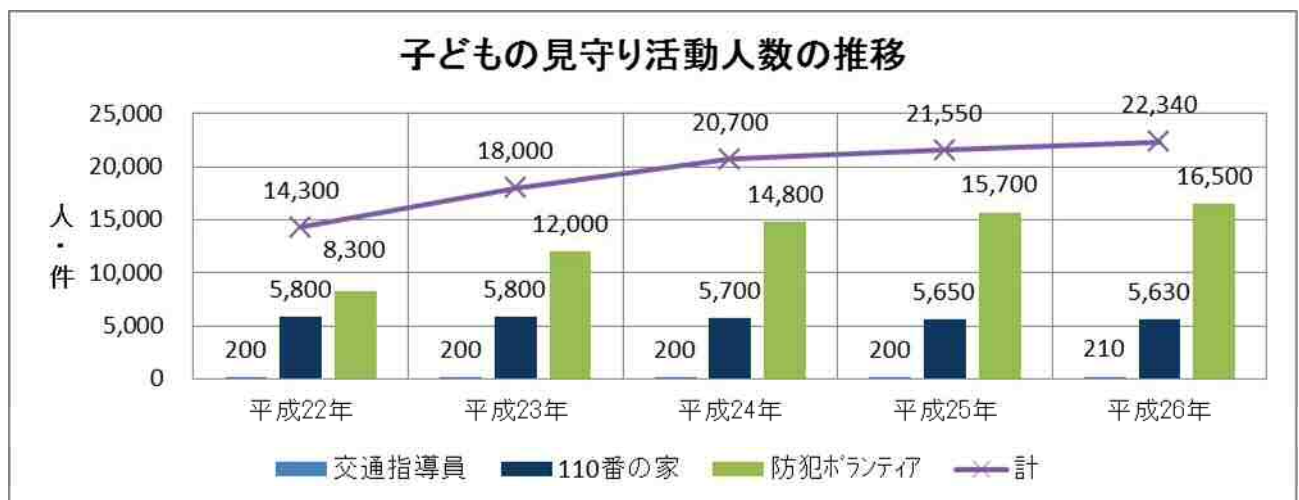
児童生徒の安全・安心を確保するため、PTAや地域関係団体、防犯ボランティア、子どもひなん所110番の家、警察等関係機関と連携を図りながら、ボランティアの方々を対象とした研修会を開催したり、不審者情報等については学校安心メールを活用して情報提供したりして、「学校安全ネットワーク」の強化に取り組みました。

また、勤務中に不審者等を目撃した時に警察及び教育委員会へ連絡いただき、万が一の時には子どもを保護していただく「子ども安全協定」を、新たに4事業者（約200台の車両）と締結しました。

〈成果・課題〉

児童生徒の見守り活動へは、22,340名（前年度21,550名）の方々に参加していただくとともに、防犯ボランティアを対象とした研修会には、約380名（前年度約400名）の方々に受講していただきました。また、各学校に不審者情報269件（前年度208件）を配信いたしました。さらに、「子ども安全協定」については、累計62事業者、約20,600台の車両に拡充するなど、通学区域における児童生徒の安全確保に努めてまいりました。

今後も、学校安心メール等を有効活用して、不審者情報を遅滞なく適切に配信し、注意喚起を行うなど、家庭や地域と連携した「学校安全ネットワーク」体制の充実を図ってまいります。



⑤あいさつ運動の推進

〈取組〉

コミュニケーションの基盤である、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」を児童生徒が素直に発していけるよう、推進運動を実施しました。また、11月に推進週間を設定し、地域の方々の協力を受けながら、子どもたちと地域の方々が積極的にあいさつを交わし、あいさつや礼儀を踏まえた言葉であふれる学校づくりを進めました。

〈成果・課題〉

平成26年度に実施した、さいたま市学習状況調査「生活や学習に関する調査」において、「4つの言葉について普段発しているか」という質問に対し、「当てはまる」または「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、4つのどの言葉でも小1から中3の全ての学年で9割を超えるという好ましい結果が見られました。

今後も、地域の実態に応じて、コミュニケーションの基盤である「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実と定着を図ってまいります。

⑥中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進

〈取組〉

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とするため、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を実施しました。

地域の受入れ事業所(延べ2,932か所)の協力を得て、中学校55校(実施学年移行による未実施2校除く)と特別支援学校2校の合計9,878名の生徒が職場体験事業に参加し、事前・事後指導については、担当者連絡協議会において、各学校での取組を情報交換するなど、効果的な指導の在り方について協議しました。

〈成果・課題〉

実施校からは、「3日間の体験活動を通して、社会の一員として働くことや、仕事に対するやりがいや誇り、苦勞、責任感等を、実感を伴って学ぶことができた」等、体験学習による成果が多く報告されており、また、受入れ事業所へのアンケートでは、約

92%の事業所から、今後も事業に協力するとの回答をいただくことができました。

今後も、生徒にとってより有意義な活動となるよう、各学校での事前・事後指導をさらに充実させるとともに、地域の受入れ事業所の拡充を図ってまいります。

⑦学校支援チームの積極的な活用

〈取組〉

学校と保護者、地域住民等の中で発生する多種・多様な学校だけでは対応困難な問題の解決を支援し、早期解決を図るため、弁護士、精神科医、警察OB、臨床心理士の専門家による学校支援チームを組織し、学校からの相談に対応するとともに、必要に応じ、学校を訪問して直接指導・助言するなど、支援を行いました。

〈成果・課題〉

小学校8件、中学校18件、高等学校5件、合計31件の事案について延べ48回の相談があり、31件全ての事案で、問題解決、もしくは、解決に向けての方策が示されるなど、成果をあげることができました。

今後も、緊急を要する事案の早期対応、早期解決が図られるよう、相談回数を増やしたり、学校支援チームのメンバーが直接対応できるようにしたりするなど、さらなる充実に努めてまいります。

⑧「親の学習事業」の充実

〈取組〉

生涯学習総合センター及び公民館（計60館）において、親の学習事業を延べ127回実施するとともに、他の子育て関連事業との組合せによる事業も実施しました。また、講座の進行役を務める親の学習ファシリテーター対象のフォローアップ研修を実施しました。さらに、平日だけではなく土日に講座を数多く開催し、男性の参加促進を図りました。

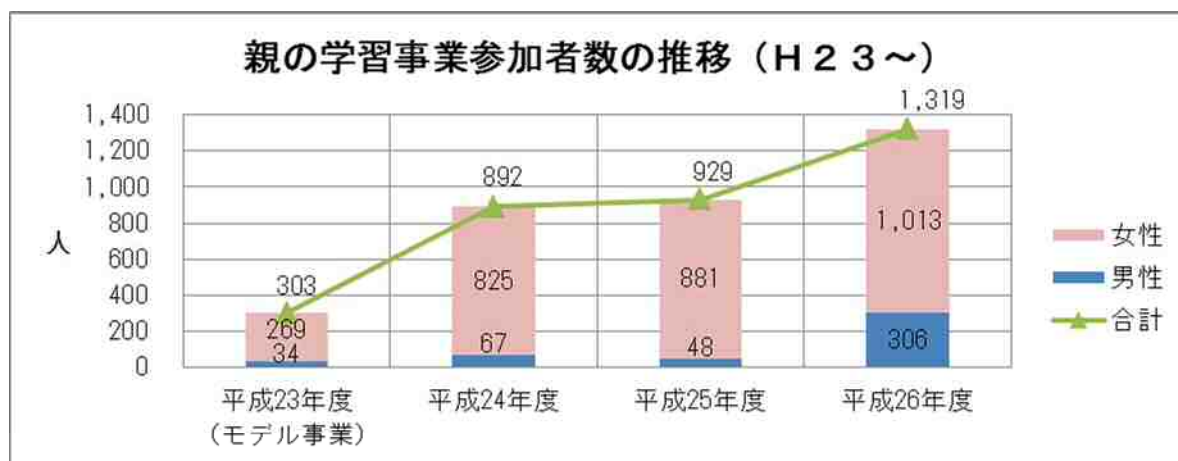
〈成果・課題〉

親の学習事業の延べ参加者数は1,319名となりました。うち男性の延べ参加者数

は306名で、男性参加者の割合は23.2%でした。

参加者アンケートの結果、プログラムに対して満足及びやや満足を合わせると95%と高い支持があり、「共感できることもあり、自分だけじゃないと思えてホッとした」「自分では気付いていないことに気付いてとてもよかった」等の感想が多く、概ねねらいどおりの評価が得られました。

今後も、広報を推進するとともに、事業の開催日程、内容等を工夫し、より多くの参加を促してまいります。



（3）教育委員会の自己評価

学校における食育を推進し、児童生徒が食に関わる人々への感謝の気持ちを高める「学校教育ファーム」や「ふれあい・夢ファーム」等の取組の充実を図るとともに、地場産物の活用拡大に努めることができました。

また、スクールサポートネットワーク（SSN）や学校安全ネットワークを通して、地域と学校との関わりがより密接となりました。さらに、チャレンジスクールでは、ボランティアスタッフ対象の研修会を充実させ、地域の教育力を生かした様々な取組を行うこと等により、児童生徒とボランティアスタッフの延べ参加人数がともに増加しました。

「未来（みら）くるワーク体験」では、啓発的な講話や体験活動を通して、児童生徒に望ましい勤労観や職業観等をはぐむことができました。

こうした取組により、地域ぐるみで子どもを育てる機運が一層高まり、児童生徒や保

護者、地域の方々からも、これらの活動に対する肯定的な意見が多く寄せられました。

今後も、これらの活動に加えて、学校支援チームの積極的な活用や、親の学習事業の充実等により、より地域の実情に応じた活動内容や支援体制となるよう努めてまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 地元シェフによる学校給食は、子どもたちにとって夢のある事業であり、学校給食調理員にとっても一流の調理技術等を学習する絶好の機会だと思うので、この事業の魅力を広くPRするとともに、今後も続けてほしい。
- ・ 国では土曜授業を推進しているが、各自治体における現行の勤務体制等では、土曜日の授業実施には課題があると思う。現段階では、さいたま市では、教員を目指す学生等に協力を呼び掛け、土曜チャレンジスクールの活動内容を充実していくことが重要かと思う。
- ・ 子どもひなん所110番の家の場所や役割について、児童生徒の理解を深めるために、一斉下校の際にあいさつに行ったり、スタンプラリーで巡回するなどの工夫をしている学校もあるようだ。子どもひなん所110番の家の登録数の確保に努めるとともに、各学校の効果的な取組について情報収集し、周知及び活用を図ってほしい。
- ・ さいたま市の学校を訪問すると、いつも児童生徒から明るいあいさつをしてもらおう。さいたま市の学校では、あいさつ運動が徹底していると感じるが、「おはようございます」のあいさつがさらにできるようになるとよいと思う。
- ・ 「心を潤す4つの言葉」推進運動は、あいさつや礼儀ある言葉であふれる学校づくりに寄与する素晴らしい取組だと思う。全国に向けてこの取組を発信してほしい。
- ・ 地域の公民館で開催されている子育てをテーマとした「親の学習事業」は、子育ての悩みの解消を図るきっかけともなる、大変意義ある事業だと思う。今後も、乳幼児の子育て世代を対象とした講座について、内容や回数を充実するとともに、積極的な広報に努めてほしい。

3 安全・安心で豊かな教育環境づくり

(1) 施策の概要

本市が独自に作成した防災教育カリキュラムの円滑な実施を図り、安全教育の一層の充実に努めるとともに、学校体育館の非構造部材の耐震化やバリアフリー化等、避難場所としての機能強化を計画的に進めました。また、各学校の特色を活かした給食の実施やきめ細かな食の指導を図るため、学校給食施設の整備に努めました。併せて、学校における子どもたちの安全意識の向上を図るため、インターナショナルセーフスクールの認証取得に向けた調査研究を進めました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全教育の一層の推進

〈取組〉

本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育を実践するとともに、市立学校の新入学児童生徒全員に「災害時安心つながるカード」を配布し、「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできるさいたま市の子ども」の育成に取り組みました。防災教育カリキュラムについては、新たに「火山噴火」、「さいたま市防災カルテ」の活用に関する資料を追加しました。また、学校の危機管理体制の充実に図るため、健康・安全に関する検討会議における医師等の助言を参考にし、学識者の監修により「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」のDVDを作成しました。このDVDを市WEBサイトに掲載し、全国にも発信しました。

さらに、全ての市立小・中・特別支援学校にアドレナリン自己注射薬（エピペン®）練習用トレーナーを貸し出し、学校給食におけるアレルギー対応の充実に図りました。

交通安全教育については、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施するとともに、市立中・高等学校において「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室※」を実施しました。

〈成果・課題〉

全ての市立学校での緊急地震速報を活用した避難訓練実施や、全ての市立小学校での

引渡し訓練実施等の取組により、学校における防災教育の一層の推進を図ることができました。

また、全ての市立学校において、ASUKAモデルを活用した傷病者発生時対応訓練や、アドレナリン自己注射薬（エピペン®）練習用トレーナーを使用した校内研修等を実施したことにより、各学校の危機管理体制を一層強化することができました。

さらに、全ての市立小学校での「子ども自転車運転免許制度」の実施や、平成26年度からの3年間で全ての市立中・高等学校61校での実施を目指した「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」を、平成26年度は22校で開催するなどして、子どもの自転車事故防止の意識を高めることができました。

今後も、医師、PTA代表、学校代表が委員である「児童生徒の健康・安全に関する検討会議」や「学校給食における食物アレルギー対応連絡協議会」の充実により、有識者による専門的な知見を活用しながら、学校における安全教育を推進してまいります。

※スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室 =スタントマンによる模擬の交通事故の様子を見学して恐怖を体験することで、事故の危険性と交通ルール遵守の重要性を強く認識させる交通安全教育

②学校体育館避難場所機能整備事業の推進

〈取組〉

児童生徒の安全確保と避難場所機能の充実を図るため、学校体育館の天井材・照明器具等の落下防止や窓ガラスの飛散防止等、非構造部材の耐震化やバリアフリー化を図る工事を実施しました。

〈成果・課題〉

小学校35校、中学校17校、高等学校2校の体育館非構造部材の耐震化及びスロープ設置等のバリアフリー化を図ることで、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、避難場所機能が強化されました。

今後も、武道場を含めた非構造部材の耐震化をなるべく早期に完了するよう努めてまいります。

③小・中学校施設改築等事業の推進

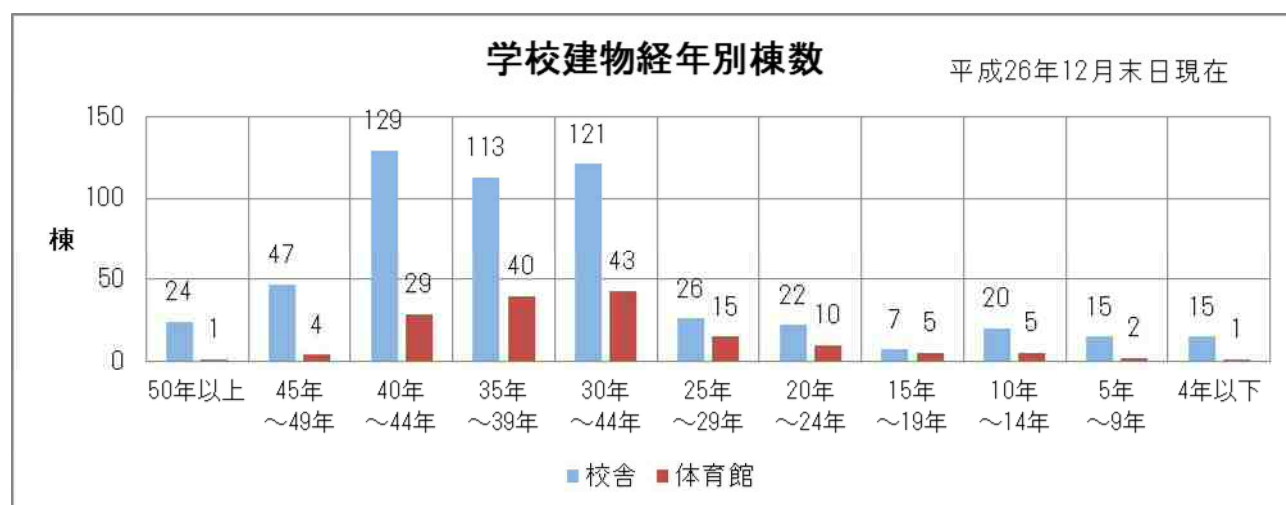
〈取組〉

学校施設の老朽化対策を計画的に実施し、安全・安心で持続的な教育環境の確保を目指す「学校施設リフレッシュ基本計画」を策定しました。また、校舎外壁改修等の大規模改修のほか、トイレの大規模改修及び便器洋式化修繕を実施しました。

〈成果・課題〉

「学校施設リフレッシュ基本計画」の策定により、計画的な学校施設の維持、財政負担の平準化等、老朽化対策の方向性を示すことができました。また、中学校3校のトイレ改修工事、小学校11校、中学校6校の便器洋式化修繕を実施し、小・中学校のトイレの便器洋式化率40%を達成できました。

今後も、「学校施設リフレッシュ基本計画」を推進し、計画的に大規模改修・改築を行うとともに、便器洋式化を進めてまいります。



④学校給食施設の整備

〈取組〉

平成26年度は、学校給食センターから給食の提供を受けている小学校2校、中学校1校について、単独校調理場の整備を行いました。

〈成果・課題〉

単独調理場を整備したことで、地域の食材を活用した献立を作成するなど、各学校の

特色を活かした給食が提供できるようになりました。

平成27年度中には小学校1校、中学校1校の給食室整備を完了させ、全ての市立小・中学校において、自校方式での給食提供を目指してまいります。

今後も、各学校の特色を活かした給食の実施やきめ細かな食の指導を図りながら、より豊かでおいしい給食を提供してまいります。

⑤インターナショナルセーフスクールの認証取得

〈取組〉

学校における子どもたちの安全意識の向上を図るとともに、安全な教育環境づくりのために、WHOの推進する「インターナショナルセーフスクール」の認証取得に取り組んでいる先進校を視察し、認証取得に向けた調査研究を進めました。

また、認証取得を目指す学校を決定するため、全ての市立学校、市PTA協議会、自治会連合会等を対象に事前説明を実施しました。

〈成果・課題〉

認証委託先との連携を図りながら、インターナショナルセーフスクールの認証取得を目指す学校を決定することができました。

取得を目指す慈恩寺小学校においては、通学範囲が広域であること、及び、進学先の中学校における自転車通学状況等の地域性に着目しながら、平成28年度中の認証取得が着実に行われるよう、支援を強化してまいります。

また、慈恩寺小学校での取組成果については、教育委員会が主催する教職員研修会等を通じて全ての市立学校で共有し、本市の学校における児童生徒の安全を一層高めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

災害時に「自助」「共助」が主体的にできる子どもを育てる防災教育の充実や、発達段階に応じた交通安全教育の取組を通して、児童生徒の学校における安全や自転車事故防止を図ってまいりました。

また、ASUKAモデルを活用した傷病者発生時対応訓練や、アドレナリン自己注射薬（エピペン®）練習用トレーナーを使用した校内研修等学校の危機管理体制の充実を図ることができました。

こうした、本市において取り組んできた学校安全に関する施策の一層の充実を図るため、インターナショナルセーフスクールの認証取得に向けた調査研究を進め、認証を目指す学校を決定するなど、その成果を全ての市立学校へ普及・発信していく道筋をつけることができました。

併せて、「学校施設リフレッシュ計画」の策定を通して、施設の老朽化対策や計画的な学校施設の維持、財政負担の平準化等の方向性を示すことができました。

（４）教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 防災教育カリキュラムに、「火山噴火」について新たに設けたことは良いことだと思う。また、「さいたま市防災カルテ」の活用に関する資料を追加し、洪水について対応させたことも意義あることだと思う。

防災教育の一層の充実と推進に向けて、各学校等で活用してほしい。

- ・ 全ての市立学校においてASUKAモデルのDVDによる訓練を行うことは、現場の先生方のAED操作や事故対応等についての理解を深め、学校の安全向上に繋がる良い取組だと思う。

生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

(1) 施策の概要

生涯学習社会の実現に向け、市民の学習需要の高まりやその内容の高度化・多様化に対応した学級・講座の開設や、生涯学習人材バンクの整備を図るなど、様々な学習機会の提供を積極的に行い、地域社会における豊かなつながりの創出を図ってまいりました。

また、「さいたま子ども短歌賞」の実施や若田宇宙飛行士ミッション報告会の開催等を通じて、子どもたちが日本の伝統文化に関心を高めたり、夢や希望を膨らませたりする取組の充実に努めました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①生涯学習施設整備事業等の推進

<取組>

公民館及び図書館では、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」との整合を図りながら、安全で安心な学習環境を整備するため、「公民館施設リフレッシュ計画」及び「図書館施設リフレッシュ計画」の策定に取り組みました。

公民館では、施設の老朽化対策として、空調改修工事を4館、屋上防水・外壁改修工事を2館行いました。

図書館では、地球温暖化対策事業として、大宮西部図書館のLED照明化工事を行ったほか、老朽化対策として空調の改修を3館行いました。

<成果・課題>

公民館及び図書館では、「公民館施設リフレッシュ計画」及び「図書館施設リフレッシュ計画」の策定作業を通じ、今後の施設改修等に向けた準備を進めることができました。

今後も、「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」等との整合を図りながら、安全で安心な学習環境を整備し、施設の老朽化対策を適切に実施してまいります。

②生涯学習人材バンクの整備

〈取組〉

生涯学習に関する講師として活動できる方の情報を登録・公開し、学習したい方の希望に合わせて講師の紹介を行う「生涯学習人材バンク」を整備しました。

〈成果・課題〉

「生涯学習人材バンク」の登録者については、平成26年10月の募集開始から半年間で61名の方々に登録していただきました。

今後も、生涯学習に関する専門的な知識、経験等を有する方々に活躍していただくことにより、本市の生涯学習の振興と、地域社会における豊かなつながりの創出を目指し、「生涯学習人材バンク」の周知、活用に一層努めてまいります。

③さいたま市民大学の充実

〈取組〉

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに継続して応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図りました。

本市独自の文化芸術に対する知識と理解を一層深めるために実施している「さいたま文化コース」では、鉄道文化を振興している本市の取組を踏まえ、平成26年度は「鉄道」をテーマとして設定しました。

また、「人材養成コース」では、公民館等で実施する子育て支援事業を円滑に進めるためのボランティアのスキルアップ講座等を実施しました。

〈成果・課題〉

平成26年度は全11コースを実施し、延べ参加者数は3,611名で、昨年度より386名増加しました。「さいたま文化コース」においても、定員を超える申込みがありました。

今後も、本市独自の文化を学ぶ機会を提供できるよう努めるとともに、生涯学習施設等と連携し、市民の様々なニーズに応えられるよう講座内容の充実を図ってまいります。

④現代短歌推進事業の実施

〈取組〉

本市は、戦後の歌壇をけん引する「新歌人集団」が発足した都市であり、現代に至るまで、多くの歌人が活動しています。このため、我が国の伝統的な文学である短歌を振興・継承する現代短歌推進事業を推進しています。

「第15回現代短歌新人賞」では、1年間に刊行された、原則第一歌集を対象として、識者から歌集の推薦をいただき、選考会を経て歌壇に新風をもたらす新人歌人の発掘・支援を行いました。平成27年3月8日には表彰式と併せて記念座談会を開催し、本賞創設の契機となった女流歌人・故大西民子氏の作品や思い出について選考委員5名に語っていただきました。

また、「第2回さいたま子ども短歌賞」では、児童生徒13,224名から26,665首の応募をいただき、3名の選考委員が全作品から選考を行い、優秀賞20首、入選80首を決定しました。平成27年1月10日には、入賞者を対象として表彰式を実施しました。

〈成果・課題〉

「現代短歌新人賞」では、日本の詩歌界を代表する選考委員による記念座談会や表彰式を通じて、本市と短歌とのつながりを一層深めることができました。

「さいたま子ども短歌賞」では、伝統的な言語文化を次世代へとつなげるとともに、入賞作品100首を掲載した冊子を作成し、文学館等に送付することにより、児童生徒の素晴らしい作品を全国にPRすることができました。

今後も、短歌とゆかりがある自治体として、2つの賞が文学活動の推進の両輪となって発展していくよう、現代短歌推進事業に取り組んでまいります。

⑤若田宇宙飛行士顕彰事業の実施

〈取組〉

本市出身、若田宇宙飛行士の宇宙での活躍を顕彰するため、青少年宇宙科学館と宇宙劇場を会場として、日本人初ISSコマンダー就任記念「若田宇宙飛行士展」を開催し

ました。また、地球帰還パブリックビューイング（宇宙劇場152名、青少年宇宙科学館47名）や若田宇宙飛行士ミッション報告会（市民会館おおみや1,160名）のイベントを行いました。その他には、JAXA職員による講演会（306名）、宇宙教室（120名）等も行いました。常設展示として、「若田光一宇宙飛行士コーナー」を新設しました。

〈成果・課題〉

日本人初のISSコマンダー就任で日本中の注目が集まる中、若田宇宙飛行士ミッション報告会には定員の4倍を超える応募があり、その後の祝賀パレードには5,000名もの市民がつめかけました。沿道の市民や子どもたちからは、「若田宇宙飛行士は郷土の誇り」「宇宙飛行士になってみたい」という声が聞かれました。また、「若田光一宇宙飛行士コーナー」の新設に併せて、土日祝日に体験ツアーを行い、実物大の展示物の体験を通して、「宇宙飛行士になった気分」等の声をいただきました。

今後も、最新情報を発信しながら、若田宇宙飛行士の活躍を広めることを通して、子どもたちの夢や希望を膨らませるとともに、市民の宇宙への関心を高めてまいります。

⑥人権教育・啓発事業の充実

〈取組〉

人権が何よりも尊重される差別のない明るい地域社会づくりに努めていますが、現在も同和問題、児童虐待、デートDV※、性的少数者への差別及び外国人差別等、根強く残る差別意識や偏見等の人権問題が大きな社会問題となっています。このため、市民を対象に公民館（59館）や人権教育集会所（2館）で人権・同和問題の理解を深める講座を開催しました。また、地域社会の人権教育推進の拠点施設である人権教育集会所（2館）で、「健康体操教室」等の地域交流を図るための各種講座を251回開催しました。

教職員、児童生徒及び保護者を対象とする取組としては、市立小・中学校等において校内講演会・研修会を33回実施しました。

人権標語（65,142点）、人権作文（53,492点）については、全ての市立小学校から応募があり、人権標語最優秀賞作品の掲示用ステッカーを市立小・中学校等

で掲示しました。

また、人権教育啓発資料については、「人権教育ニュース」ほか6種類を作成し、人権啓発ビデオについては221点を学校へ貸出しました。併せて、市立小学校34校で種や球根から花を育てる「人権の花運動」を実施しました。

〈成果・課題〉

公民館と人権教育集会所で開催した講座では、市民の人権意識の高揚と人権問題への理解を深めることができました。

市立小・中学校等における校内講演会・研修会では、教職員等のさらなる資質向上と児童生徒の人権感覚の育成を図りました。人権標語・人権作文では、書くことを通して身の回りの様々な人権課題に気づき、友達を大切にする心を育てることができました。

今後も、学校現場において人権教育・啓発事業を計画的に繰り返し行うとともに、新たな人権課題にも積極的に取り組み、様々な人権課題に対応した的確な人権教育・啓発事業の推進に努めてまいります。

※デートDV＝交際している親密な2名の間起きる暴力

⑦子ども読書活動推進事業の実施

〈取組〉

図書館では「さいたま市子ども読書活動推進計画（改訂版）」のもと、子どもたちがより多くの本に親しみ、読書の習慣を身に付けられるよう、家庭、地域、学校との連携を進めています。

平成26年度は、子どもに読書をする楽しさや大切さを伝えるため、家庭での読書を応援する「子どもといっしょに読書タイムキャンペーン」を全図書館で展開しました。また、おすすめする本のブックリスト「本は王さま」等の作成と配布を行いました。

各図書館においては、キャンペーン事業として読書ラリーイベントや読み聞かせ応援ガイダンス等、子どもや親子向けの催し物を延べ1,238回開催し、約30,000名の参加がありました。さらに、子ども向けの本約48,000冊を受け入れ、蔵書の充実を図りました。

〈成果・課題〉

毎年実施している「読書についてのアンケート調査」の結果を検証し、中学生に向けた学級文庫図書の貸出しを12校で新規に実施しました。また、平成26年8月には、中・高校生を対象に本の紹介を通したコミュニケーションゲームであるビブリオバトル※を開催するなどして、中学生の不読者の割合を6.1%から4.8%に減らすことができました。

今後も、「さいたま市子ども読書活動推進計画(第三次)」の策定を視野に入れながら、本に関する魅力的なイベント開催や児童生徒の知的好奇心を高める工夫を凝らし、子ども読書活動推進事業の推進を行ってまいります。

※ビブリオバトル＝「ビブリオ」は「書物」、「バトル」は「戦う」を意味する造語。

数名の発表者が本の魅力をスピーチした後、一番読みたくなった本を観覧者が投票し、多数決で決定する書評ゲーム

⑧図書館の充実

〈取組〉

本市25館目の図書館となる美園図書館の開館用資料として、図書を約32,500冊、CDを約900点購入しました。

また、市民に向けた情報発信として、図書館のWEBサイトに各図書館で実施したテーマ展示のページを新設し、延べ98件紹介しました。

地域資料のデジタル化については、平成27年度の実施に向けて、デジタル化する地域資料の選定を行うとともに、著作権処理の方法について研究しました。

〈成果・課題〉

中央図書館から順次8館で、絶版等で現在入手不可能な資料を閲覧できる「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を開始したほか、JR東浦和駅前に市内初の「図書館専用返却ポスト」を設置するなど、図書館利用者の利便性向上を図ることができました。

今後も、平成24年度策定の「さいたま市図書館ビジョン」に基づき、市民の多様な

ニーズに応える資料の収集、保存、提供に努めるとともに、平成28年1月の美園図書館の開館を目指して、図書等の資料のほか、書架等の購入を進めてまいります。また、貴重な地域資料のデジタル化作業に着手し、情報化に対応したサービスに向けた取組を進めてまいります。



⑨美術館・博物館事業の充実

〈取組〉

うらわ美術館では、開館15年目を迎えた記念事業として、「サッカー展、イメージのゆくえ。」をサッカーワールドカップと時期を合わせて開催しました。また、夏休み期間中には絵本をテーマとした「ボンジュール！フランスの絵本たち」展及び絵本の読み聞かせ会を、さらに、「ルーヴル美術館の銅版画展」、収蔵作品を活用した「コレクション特別展 知ってる形／知らない形+本」を開催しました。ワークショップについては、本をテーマとした「フランス装の本」、「一折の本」や、多世代交流ワークショップ「ハートハウスをつくろう！」を開催しました。

博物館では、郷土の歴史と文化への関心を高めるため、地域に関する資料を収集・整理・保存し、常設展示や特別展示等を開催して公開するとともに、収蔵資料の情報共有を進めました。また、小学生体験学習におけるボランティア講師の継続的活動と養成に努めました。

〈成果・課題〉

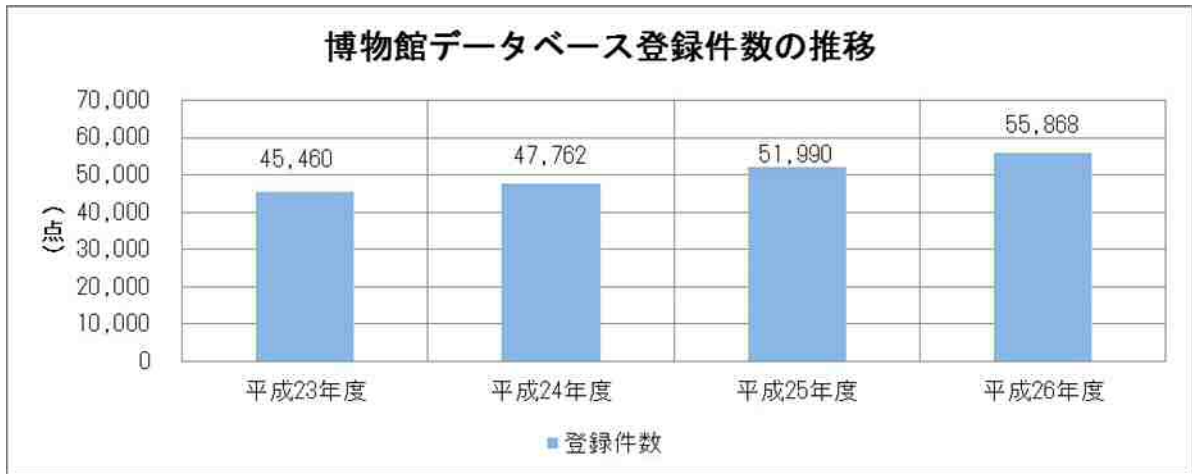
うらわ美術館では、「サッカー展、イメージのゆくえ。」に2,490名、夏休み期間中の「ボンジュール！フランスの絵本たち」展には7,104名の入場者があり、読み聞かせ会には460名の方々に参加していただきました。また、本をテーマとしたワークショップ「フランス装の本」、「一折の本」には合計45名、多世代交流ワークショップ「ハートハウスをつくろう！」には43名の参加がありました。様々な分野に関する企画展覧会等を開催し、市民が気軽に美術鑑賞ができる機会の充実を図りました。

今後も、うらわ美術館の魅力を活かした取組を充実させるとともに、PRの強化に努めてまいります。

夏休み期間中の展覧会・読み聞かせ会人数推移（うらわ美術館）

年度	展覧会名	展覧会入場者数	読み聞かせ会参加人数
平成26年度	ボンジュール！フランスの絵本たち	7,104名	460名
平成25年度	11ぴきのねこと馬場のぼるの世界	12,478名	838名
平成24年度	ブラティスラヴァ世界絵本原画展	6,771名	518名

博物館では、収蔵された資料については、毎年5月から6月にかけて開催する収蔵品展や、10月から11月にかけて開催する特別展等において公開しました。博物館が収蔵している約5万点の資料を登録し、資料のデータベースを統一して、博物館各館における情報共有化と相互活用を行いました。図書資料についても約15,000点をデータベース化するとともに、写真等の映像データも随時入力し、データベースの充実を図りました。また、ボランティア講師の養成については、前年度からの継続者5名、新規の登録者3名の計8名で、事前研修を行った後、小学生体験学習延べ60回の活動を行いました。今後も、ボランティアの増員と研修による資質の向上に努めてまいります。



⑩歴史自然的資源の保存・継承・活用事業の推進

〈取組〉

市内に残る貴重な文化財を保存・継承するために、指定建造物の修復、獅子舞等の無形民俗文化財を担う後継者の育成、埋蔵文化財の調査等を実施しました。

特に、国指定史跡「真福寺貝塚」^{しんぶくじ}については、史跡周辺の確認調査の成果をまとめた報告書を作成し、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」^{たじまがはら}については、保存管理計画の概要版を作成しました。また、県指定史跡「馬場小室山遺跡」^{ばんぼおむろやま}については、解説パンフレットを作成するなど、情報発信の充実を図りました。

また、江戸時代の舟運を再現した国指定史跡「見沼通船堀」^{みぬまつうせんほり}の閘門開閉実演や、市民ボランティアと協働した「田島ヶ原サクラソウ自生地」^{たじまがはら}の解説・案内、市内各所を巡回する最新出土品展や、南鴻沼遺跡の最新成果を発表する「南鴻沼遺跡速報展」^{みなみこうぬま}、「発掘調査成果発表会」等を行い、本市の歴史や文化を伝える文化財の普及・啓発等に向けた取組を進めました。

さらに、教職員対象の考古学体験講座を開催し、文化財を学校教育に活かす機会の拡充にも努めました。

〈成果・課題〉

「南鴻沼遺跡速報展」には369名の入場者がありました。また、「発掘調査成果発

表会」では、南鴻沼遺跡の最新成果の発表とトークセッションを行い、103名の方々に参加していただきました。さらに、東日本大震災の復興支援のため、埋蔵文化財担当職員を福島県教育委員会に1年間派遣し、埋蔵文化財保護業務を通じて培った技術・経験を被災地の復興に役立てることができました。

今後も、考古資料・埋蔵文化財の保存と活用に努めるとともに、複数ある文化財資料室等の施設の再整備に向けた検討を進めてまいります。

また、国指定史跡「見沼通船堀」閘門開閉実演には、約2,000名の見学者がありました。今後も、「見沼通船堀」の活用や維持管理を行うとともに、策定した「史跡見沼通船堀再整備基本方針」を基に、再整備事業を進めてまいります。

⑪生涯学習施設と学校との連携事業の充実

〈取組〉

各生涯学習施設において、学校との連携事業を進めました。

青少年宇宙科学館、宇宙劇場では、プラネタリウム学習投影を小4、中3の教育課程に位置付けて、全ての市立小・中学校で実施しました。また、スクール・サポート・サイエンス事業として、出前授業（1,871名・17校）や出前天体観望会（570名・3校）等、子どもたちの興味・関心を育てる体験学習を実施しました。本市内の中学校・高等学校の科学部の活動の場として、サイエンスフェスティバル（110名・11校）を開催し、1,220名の参加者を前にワークショップを運営しました。夏休みワクワクものづくり教室の運営の手伝いとして、中高生科学館ボランティアは、280名の参加がありました。

博物館では、本市のことをより身近に感じられるように「夏休み子ども博物館」を開催し、テーマごとに本市を紹介しました。また、昔の道具や生活の様子を学ぶ「昔の道具とくらし展」では、体験的な活動の充実を図りました。さらに、「学校巡回展」の実施とともに、学校に土器や農具等の貸出しを行い、博物館資料の学習への有効利用を進めました。

うらわ美術館では、美術館収蔵資料を使った学校での出張授業の実施や、鑑賞学習キ

ットの貸出し、展覧会開催に合わせた「美術館こどもニュース『うらびい』」の発行等、美術に対して親しみや興味をもてるような事業を実施しました。また、児童生徒の作品展への展示室貸出しや、中学校美術部の鑑賞教室での作品解説等、学校における美術教育との連携をより一層充実させるため、美術館を活用した学習の推進に取り組みました。

公民館では、地域の学校と連携し、夏季休業中の「夏休み子ども公民館」（４１３事業）の開催や「公民館地区文化祭」（８０事業）等への児童生徒の参加を通じて地域との交流を推進しました。また、小学生を対象とした体験講座（６事業）、中学生が講師や講師のアシスタントを務める「パソコン講座」（３事業）を実施しました。

図書館では、北浦和図書館に設置した学校図書館支援センターを中心に学校図書館との連携を進め、学校図書館資源共有ネットワークにより、授業で使う教科に関連する図書の貸出しを行いました。さらに、各図書館では、職員が授業で絵本の読み聞かせやブックトーク等を行う「学校訪問」や、児童を図書館に招いてオリエンテーション等を行う「図書館招待」を実施しました。

＜成果・課題＞

青少年宇宙科学館、宇宙劇場でのプラネタリウム学習では、「子どもたちの興味・関心が高まった」「分かりやすかった」等、非常に高い評価をいただきました。スクール・サポート・サイエンス事業では、体験的学習を通して、児童の興味・関心を高め、意欲的な学習に発展したことや事後指導につながる効果的な内容だったと評価をいただきました。サイエンスフェスティバルは、参加した中高生からは、「またやりたい」「やりがいがあった」等、前向きな感想が多く、科学部の指導者からも「普段の学校生活では見られない一面が見られ、非常によかった」という感想をいただきました。学校支援については、プラネタリウム学習やサイエンスフェスティバル等に参加した児童生徒や教職員等からの評価や感想を分析し、学習内容の工夫改善を図りながら、学校との連携事業を充実させてまいります。

博物館では、「夏休み子ども博物館」は、７月から８月にかけて市立博物館及び浦和博物館において開催し、合計で６，７３５名の入館者がありました。「昔の道具とくらし展」については、薬研や石臼の体験、洗濯板による洗濯体験等の体験的な活動の充実

を図り、体験学習には延べ152校、15,765名が参加し、「学校巡回展」については、55校で実施しました。また学校への土器や農具等の資料貸出しは、延べ40件、151点を貸出し、「実際に土器や農具に触れ、興味・関心が深まった」等の感想が寄せられました。今後も、資料の有効な利用方法について検討し、博学連携に努めてまいります。

うらわ美術館では、美術館収蔵資料を使った学校での出張授業を45回、鑑賞学習キットの貸出しを16校へ行いました。また、展覧会開催に合わせて「美術館こどもニュース『うらびい』」を4回発行しました。さらに、「埼玉県小中学校児童生徒美術展さいたま市地区展」「さいたま市立高校文化交流発表会」「さいたま市合同硬筆展覧会」等、児童生徒の作品展へ展示室を貸し出したほか、中学校美術部の鑑賞教室等で4校に作品解説を行いました。今後も、児童生徒が美術に親しみ興味をもてるよう、学校との調整を図りながら積極的に連携していきます。

公民館では、学校との連携を通じ、公民館地区文化祭における作品展示や音楽発表会等、児童生徒が参加できる環境を整えたことにより、学校、家庭、地域の世代間交流を醸成する支援となりました。今後も、小・中学生を対象とした事業を充実させて、学校との連携をより一層推進していきます。

図書館では、学校図書館支援センターにおいて約74,000冊の図書を学校へ貸し出し、前年度に比べ約4,000冊の増加となりました。また、学校図書館対象資料頒布会は8回行い、希望する学校56校に約1,500冊を提供するとともに、「学校訪問」「図書館招待」は、延べ138回、約7,300名を対象に実施しました。図書の貸出しや読み聞かせにより、子どもたちがより多くの図書や物語を楽しみ、興味をもってもらうことができました。今後も、学校と連携して子どもが読書に親しむ環境を整備する取組を進めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

本市の生涯学習施策の新たな指針となる「第2次さいたま市生涯学習推進計画」のもと、多様な学習機会の提供や安全で安心な学習環境の整備、人材育成、学びを通じた地

域コミュニティの活性化を図り、地域の教育力の向上に努めてまいりました。

市民の生涯学習活動の促進に寄与する主な取組としては、平成27年1月に「さいたま市生涯学習情報システム」をリニューアルし、新たな機能として、講座・イベントへのインターネット申込み、サークル情報の発信、生涯学習人材バンク情報の検索機能等を追加しました。併せて、政令指定都市では初めての導入となるブログによる団体情報の発信機能を追加することで、団体の日々の活動状況の発表・予定等の最新情報を提供することができるようになりました。

こうした取組により、公民館では登録団体数が前年度に比べ1,330団体多い25,378団体に増えており、図書館では市民一人あたりの貸出数が、政令指定都市で第1位となるなど、生涯を通じた学びの充実とその活用について成果をあげることができました。

また、博物館での「学校巡回展」、うらわ美術館での「学校での出張授業」、図書館と学校図書館との連携等を通じ、生涯学習施設を子どもたちの体験学習の場として活用することができました。併せて、本市出身の若田宇宙飛行士の活躍を伝える常設展示の「若田光一宇宙飛行士コーナー」を新設し、若田宇宙飛行士から夢をもつ大切さを学ぶことができるDVD教材を作成するなど、子どもたちが宇宙や科学について学ぶことができる事業を推進することができました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 「生涯学習人材バンク」の登録者を増やすとともに、地域の生涯学習事業の講師として活躍していただけるようマッチング率をさらに高めてほしい。そのために、講師の募集や講師を紹介するチラシ等を、地域の公共施設で配布するなどして、広報を充実してほしい。
- ・ 市民の高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、さいたま市民大学の講座内容を引き続き充実してほしい。また、様々な生涯学習関係機関等と相互協力を図りながら、地域の生涯学習振興の輪を広げ、市民の学習意欲の一層の向上を図ってほしい。

- ・ 子どもは、大人が思いもよらない目線や発想によって、とても感銘深い、心に残る短歌を詠むことがある。「さいたま子ども短歌賞」は、子どもたちが日本語の美しさを再発見し、成長する素晴らしい事業だと思う。短歌とゆかりのある自治体として、「現代短歌新人賞」の実施と併せ、今後も現代短歌推進事業の充実を図ってほしい。
- ・ 青少年宇宙科学館で行っている宇宙飛行士体験ツアーやサイエンスショー等は、子どもたちの夢や希望を膨らませる意義深い事業であると思う。今後も、さいたま市の全ての子どもたちが、若田宇宙飛行士から夢をもつ大切さを学べるような取組を広げてほしい。
- ・ 平成26年度に初めて開催した「ビブリオバトル」は、大人が取り組んでも面白い事業だと思う。今後も、子どもたちの知的好奇心を高める工夫を凝らし、不読者率の割合を下げるよう努めてほしい。
- ・ 保護者が幼少期の頃に読んだ本を、自分の子どもに読み聞かせることは、本を通じて親子の結び付きを強めることができる大変良い取組だと思う。今後も、家庭での読書を応援する「子どもといっしょに読書タイムキャンペーン」を全図書館で実施してほしい。
- ・ 自分の住んでいる地域の歴史を知るとはとても面白い。現在市販されていない、入手困難となった地域資料のデジタル化を進めることは、図書館が地域の歴史を次世代へ受け継ぐ、とても意義深い取組だと思う。
- ・ うらわ美術館での企画展や多世代ワークショップの取組等をさらに充実させるとともに、JR浦和駅近隣や旧中山道沿いといった好立地を生かし、一層のPR強化を図ってほしい。また、将来、さいたま市の財産となるような芸術家を発掘、育成していくことも、美術館で研究していく有意義なテーマであると思う。
- ・ 身近にある文化財を教材として、自分たちの住む地域の歴史や地理等を子どもたちに教えることは、子どもたちが郷土への関心を深めたり、先人が培った知恵や工夫を学んだりすることのできる、とても意義深いことだと思う。

学校の授業においても、子どもたちが、地域にゆかりのある方々から、郷土の歴史や伝承を学べるよう、文化財を学校教育に生かす工夫に努めてほしい。

まとめ

教育委員会では、本市の目指す子ども像である「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」の実現と生涯学習の推進に向け、「希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を第一に掲げ、平成26年度教育行政方針に示した主要施策を着実に実施してまいりました。

その結果、今日的課題に対応した様々な取組を通して、確かな学力の育成や地域の教育力の向上、児童生徒の安全・安心の確保と危機管理体制の強化、さらには、「第2次生涯学習推進計画」に基づく「だれもが『学べる・活かせる・つながる』」生涯学習の振興が図られました。

今後も、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、教育行政の一層の推進に努め、「日本一の教育都市」の実現を目指してまいります。

IV 結びに

点検・評価の実施状況

本市教育委員会では、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念、及び「平成26年度教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

- 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成27年7月31日開催）
 - ・ 審議内容 希望をはぐくむ教育の推進
 - 「1 きめ細かで質の高い教育の推進」のうち16事業
 - 「2 家庭、地域との連携による教育の推進」のうち1事業

- 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成27年8月19日開催）
 - ・ 審議内容 希望をはぐくむ教育の推進
 - 「1 きめ細かで質の高い教育の推進」のうち3事業
 - 「2 家庭、地域との連携による教育の推進」のうち6事業
 - 「3 安全・安心で豊かな教育環境づくり」のうち5事業

- 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成27年8月28日開催）
 - ・ 審議内容 希望をはぐくむ教育の推進
 - 「2 家庭、地域との連携による教育の推進」のうち1事業
 - 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用のうち11事業

- 第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成27年9月24日開催）
 - ・ 審議内容 総括

販売価格 167円